

2. 東京情報大学

2.1. N2022 の検証

(1) 内部保証

2019年度から中期計画 N2022 が実行されたことを契機に、運営委員会において学内プロセスのあり方を検討し、内部質保証の責任組織を運営委員会の専門委員会である「内部質保証委員会」から、学長ガバナンスの下、教学マネジメントを掌る運営委員会に移管することとした。これにより運営委員会に設置した各種専門委員会や附置機関がそれぞれ専門的視点から、中期計画 N2022 に掲げたアクションプランを推進するとともに、運営委員会が大学全体を俯瞰しながら点検・評価をすることで大学総体としての整合性を担保する内部質保証システムを構築した。

(2) 教育研究組織

1) 総合情報学部

総合情報学部は、N2018 による「学部・学科・学系・研究室」独自の研究室体制に改組し、選択性と専門性の両立を図った。12 コースから 3 学系への改組の過程で教授不在の研究室があるなど、退職と採用の相関等から研究室単位において当初企図していたパフォーマンスが発揮できなかった。このことを踏まえ、2018（令和元）年に「大学院及び総合情報学部次期改革委員会」を組織し、教育研究組織を点検・検証し、2023（令和5）年度から「情報システム学系」、「データサイエンス学系」、「情報メディア学系」の3つの系列を柱とした体制を組むこととなり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しと教育課程編成の整合性を検討するとともに教育体系化を検討し、改善を図った。

2) 看護学部

看護学部では、設置の目的に適う学生を育成するため実習指導者連絡会議等臨地実習施設と連携して関係構築と教育の質向上を図った。2020（令和2年）COVID-19の影響下においては、オンラインでの実習について情報交換、情報共有を積極的に実行し、改善等に注力した。

2020（令和2）年度初の卒業生の看護師国家試験の合格率は、81.9%と低調であったことから、課題を検証し、2021（令和3）年度は、国家試験合格に向けて、国家試験対策や学習支援に関する国家試験対策を実行した。このことにより当該年度新卒者の合格率は、94.3%と全国平均並に改善した。

3) 総合情報学部先端データ科学研究センター

総合情報学部は、2020（令和2）年11月から「情報通信技術を活用した、データ科学における新たな実践的技術の研究・開発を産官学の連携を通じて行う」ことを目的に4つの研究ユニットで構成された「東京情報大学総合情報学部先端データ科学研究センター」を設置し、早期研究体験プログラムやデータサイエンス研究構想コンテスト、研究だけでなく大学院教育との連携、学部教育への還元などの成果を挙げた。

4) 看護学部ヘルスケア実践研究センター（旧看護学部遠隔看護実践研究センター）

看護学部は、「東京情報大学看護学部遠隔看護実践研究センター」（2017（平成29）年4月1日設置）を2021（令和3）年10月から発展的に地域住民を対象としたヘルスケアを行う組織として「東京情報大学看護学部ヘルスケア実践研究センター」に名称を変更して、コミュニティカフェを中核に据えて、①地域における健康寿命の延伸に関わる実践研究を中心に行い、世代間交流を活性化することで、地域の絆を強化し、エンパワメントの向上を図ること、②地域内の専門職等の実践能力の育成に貢献し、ヘルスケアに関連する研究を推進することに主眼を置いている。これまでシンポジウムとコミュニティカフェを実行するほか、プロジェクト研究においてオンライン健康学習システム構築の緒につく成果を挙げた。

5) 大学院

大学院では、総合情報学部が2017（平成29）年度に1学科3学系制「情報システム学系」「数理情報学系」「社会情報学系」に改組したことに伴い、2021（令和3）年4月から学部教育を継承した「情報システム系列」「社会情報系列」に改編した。更に、大学院改革の一環として社会的要請の高い「総合情報学」を構築するため、2021（令和3）年4月から総合情報学における重要な命題として、ヘルスケア情報のデータサイエンティストとして適切な能力と技能を身に付け、人々が安心できる健康福祉社会を形成するために必要な情報活用の専門家を育成するため、「ヘルスケア情報系列」を設けて内外に明示した。

(3) 教育課程・学習成果

1) 総合情報学部・看護学部（学部）

2021（令和3）年教務委員会の下に「数理・データサイエンス・AI 検討委員会」を組織し、数理・データサイエンス・AI プログラム認定制度（リテラシーレベル）への対応を2022年度に完了し、2023（令和5）年度申請の準備を行なった。

2) 総合情報学部

選択性と専門性を両立するため、情報システム学系・数理情報学系・社会情報学系の各カリキュラム・ポリシーに基づき教育理念「現代実学主義」の基礎となる必修の科目区分「現代実学」（「情報リテラシー演習」、「情報モラルとセキュリティ」）を配し、情報システム学概論、数理情報学概論、社会情報学概論により、各学系での学びの方向性を学生に示した。

また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく学習成果の可視化のため外部アセスメント（PROG）を実施し、結果を教員にフィードバックし、学生への指導に利用した。また、「卒業研究II 評価ガイドライン」に基づき評価することを必須とした。

数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度への対応と、新分野（生命情報分野、IoT 分野）への展開も考慮され、2023（令和5）年度から新たに「情報システム学系」、「データサイエンス学系」、「情報メディア学系」の3つの系列に改組した。これに伴い、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しと教育課程との整合性を検討すると共に教育体系化を検討し、改定を図った。

3) 看護学部

看護学科の教育課程は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則った看護師及び保健師の養成カリキュラム及び看護学科教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた授業科目を配置した。令和2年度の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令に基づく2022年（令和4）年度においてカリキュラム、科目及び履修方法の見直し並びにCOVID-19の影響下における効果的な教育環境を整えるための措置を講じた。

また2022（令和4）年度以前や2023（令和5）年度の前期必修科目に未修得科目がある学生に関して、クラス担任やアドバイザー教員が第3期中期計画N2022の理念・目的に基づき、学生にディプロマ・ポリシーを達成するための指標や方法を示し、入学から卒業までの学びの達成度について、外部アセスメント（PROG-N）を活用して定期的に測る仕組みを導入した。2022（令和4）年度、2年生は7月、4年生は11月に実施し、調査結果とディプロマ・ポリシーを関連付けて学習成果を可視化した。

また、半期毎に各学年のGPA分布図を作成し、学生が相対的にどの位置にいるかを確認し、2022（令和4）年度からの新カリキュラムに向けたカリキュラム改正を学科全体で行うことができた。

4) 大学院

博士前期課程において、2020年（令和2）度に改定したカリキュラム・ポリシーに基づき、情報処理や情報科学に関連する研究を推進していくための総合情報学や基礎知識を修得する「基礎科目」を配置した。「情報システム系列」、「社会情報系列」、「ヘルスケア情報系列」の3つの系列においては、それぞれの専門的特徴を活かした「専門科目」（コースワーク）を編成し、「修士特別研究」（コースワーク）により、研究・開発能力を修得する研究指導、「修士特別演習」（リサーチワーク）により、研究の素養を修得する口頭発表や修士論文発表会などをおこなった。更に、「専門科目」においては、学部教育との接続性を考慮して、系列に配置する科目を「情報システム系列」では、システム開発、ネットワーク、知能情報、環境情報、データサイエンスの各分野、「社会情報系列」では、メディア情報、経営・社会情報の各分野に分類して体系化することで、学生の専門性と科目選択の方向性を明確化した。

(4) 学生の受け入れ

1) 学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を受け入れることを目的として入試制度毎に求める人物像を定め、Webサイトなどで公表した。アドミッション・ポリシーにおける表現の抽象的な箇所については、高等学校の学習指導要領の改訂に伴う新学習課程修了者の入学年度（2025年度）を見据えて、継続的に検証するしくみを構築し、必要に応じて適宜改正する。

2) 適切な入学試験制度

2021（令和3）年度から、入学者の学力の3要素を多面的・総合的に評価するための面接試験において口頭試問を追加した。また、大学入学共通テストにおける出題レベルを参照し、本学一般選抜試験の難易度について、継続的に検証するしくみを構築し、必要に応じて適宜改正する。

3) 学生募集・入学定員

2022（令和4）年度入学者選抜における学部1年次入学者数は、総合情報学部では入学定員（400名）を超過することとなったが、懸案であった学校推薦型選抜での入学者数過多は抑制できた。今後継続的に入試制度毎の募集人員を設定する。看護学部は継続的に入学定員未充足のため、千葉県内の競合校の状況や看護系学部志望者の動向を踏まえ、効果的な学生募集活動を継続的な課題とする。

大学院については、奨学金制度の改正、大学院授業科目の先取履修制度、「先端データ科学研究センターの早期研究体験プログラム」等の実施により、内部進学者が増加し、一定の志願者数を確保できた。

そのほか、Web入学手続システムの導入後3年が経過し、入学手続事務処理を効率化できた。

4) 外国人留学生の受け入れ

本学への入学実績のある日本語学校を中心に指定校制度を設け、日本語力・人物ともに優れた学生の確保をおこなった。また、海外の高等学校や日本語学校との連携を図るため、仲介企業をとおした募集活動を実施した。2022（令和4）年度入試は、COVID-19の影響で外国人留学生の志願者数は減少し、入学者数も17名となったが、入試選考における合否判定ラインは従来どおり厳格に設定し、入学者の日本語力・学力は一定レベルを保持した。

5) 障がい者の受け入れ

障がい者の受け入れについては、就学上の対応について相互に理解を必要とするため、入学前の事前相談を募集要項に記載している。相談では「東京情報大学障がい学生修学支援規程」による対応を踏まえて双方で面談を通じて、ハードとソフトの両面からの確認をおこなった。あらかじめ障がいの程度、希望する措置、可能な対応を想定することができないため、実対応について継続的な課題となっている。

6) 学生募集

大学公式Webサイトでは、受験生向けページの掲載内容の拡充をはかり、総合情報学部および看護学部への理解を深める情報発信を強化できた。大学案内パンフレットや受験情報サイトへの掲載、大学近隣主要駅への電子広告など、多面的な広報活動を展開した。

オープンキャンパスや相談会について、2020（令和2）～2022（令和4）年度の間、COVID-19の影響により対面形式での説明会については、一部制限下で実施することとなった。

学生募集については、年度ごとに志願動向及び高等学校の状況を踏まえて、継続的に効果的な改善を行う。

7) 入学前教育

入学前教育については、両学部とも民間企業の通信教育により実施している。現在入学前教育の受講は任意としているが、次期中期計画では、入試・広報委員会を中心に推薦入試・総合型選抜入試に対する統一的な入学前教育の実施及び入学予定者へのフィードバックの方法等について具体的に検討する。

(5) 教員・教員組織

1) 教員個人の自己点検評価（内部質保証）への組み込み

2020（令和2）年度から運営委員会を中心とした内部質保証システムに再編し、2021（令和3）年度から専攻・学科へ点検システムを組み込んだ。教員個人の教育研究については、所属長が毎年個人調書及び教育研究業績書等によって確認している。次期中期計画においては、把握した研究勸奨や具体的な支援について実質化する。

2) FD 活動

■授業評価アンケート

各学期に実施した授業評価アンケートのフィードバックを通じて授業に対する各教員の課題を確認し、各担当者は、その問題点について学生に向けて回答した。

■ピア・レビュー

COVID-19の影響に伴い対面授業とオンライン授業が混在したためピア・レビューが未実施であったが、2022（令和4）年度は実施した。今後当該ピア・レビューに基づく改善策を講じる。

■授業改善のためのFD研修

大学全体として、教員の質を高める取り組みとして、「教員の研究倫理に関する研修」をオンラインで実施した。「教員の教育及び研究力向上支援」については、大学コンソーシアム市川主催の「ICTを活用した授業実践」を開催した。

この他、看護学部独自の取り組みとして「実習指導者連絡会議（FD）」を2回開催した。

■教員の資質向上に対する取り組み

個々の教員の業績は、所属長が毎年個人調書及び教育研究業績書等の提出を受け、確認し、昇格に向けた検討を行っており、各学科で昇格について審議し、必要に応じて当該教員に助言をおこなった。若手教員の資質・能力を測定する指標の構築については未実施であるため、次期中期計画において、具体化する。N2022では「若手教員の資質・能力を測定する指標の構築」としていたが、次期中期計画では「若手教員」に限定するのではなく、「東京情報大学のFD実施に関する方針」にもとづき「教員の教育資質向上に関する」指標の構築に計画を変更する。

■ 顕彰制度

顕彰規程の制定にむけて未着手であったため、次期中期計画では、授業改善等新たな教員業績評価システムの検討を視野に入れて改めて制度設計を行う。

3) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）

総合情報学部、看護学部において「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」の申請の準備体制が完了した。

4) 総合情報学部

2023（令和 5）年度改組にむけて、新たな学系による組織体系（学系・研究室の構築）、及びカリキュラムの改正、整備が完了した。

5) 看護学部

実習指導者連絡協議会を年 2 回開催し、参加施設は、病院、福祉施設、訪問看護ステーション、企業と多岐にわたり、臨地実習施設からの多くの参加があった。専任教員と臨地指導者により、COVID-19 の影響を踏まえた指導方法の課題と工夫について意見交換した。

(6) 学習支援

1) 課外学習支援

総合情報学部では、資格支援の枠組み「スコーラ」において、意欲のある学生への支援として資格取得及び技能の習得を支援しており、受講者の能力に応じて対応している。

看護学部では、昨年度同様に、ア) 実習（正課授業）、イ) 電子テキスト、ウ) 外部講師による指導、エ) 国家試験対策 e ラーニング、オ) 模擬試験を柱に国家試験対策をおこなった。2022（令和 4）年 3 月卒業生の看護師国家試験の合格率は 94.3% と向上し成果を上げた。

2) 障がい者支援

「東京情報大学 障がい学生修学支援規程」及び「東京情報大学 障がい学生修学支援委員会規程」に基づき障がいのある学生のための修学支援の整備は完了した。

今後、受け入れ学生個々の状況に応じて具体的な対策、措置を行う。

3) 学生相談室

2022（令和 4）年度は前年度と比較して登校する学生の増加に伴い、学生相談室の利用数が増加した。相談件数の多い内容は、学業に関することと心身の健康についてであった。そのため、学生相談室では「学生生活実態アンケート調査」を実施し、学生相談室の利用を考えていると回答した学生に対して直接連絡、カウンセリングをおこなった。

経済的困窮により生理用品の購入を控えている女性がいることから、千葉市から生理用品が提供され、女子学生に配付した。

メンタルのケアは「こころ」と「身体」とセットになるケースが多いため、次期中期計画においては医務室と連携した相談体制の整備を具体化する。

4) 課外活動支援

学友会外部監事の指導の下、学友会の「会計手続きマニュアル」の見直しを行い、このマニュアルに基づき、会計処理を適切に行える体制を整えた。課外活動については、健康教育を受講し、コロナ対策の課外活動ガイドラインを遵守することを条件に活動を再開した。

課題として、2021（令和3）年7月に課外活動団体への勧誘活動をおこなったが、時期が遅かったため、入部（会）する学生が少なかった。課外活動は、自主性や社会性を滋養するなど重要な意味をもつことから、次期中期計画においては、ポスト COVID-19 を視野に入れて活性化を図る。

5) 就学支援募金

東京情報大学「修学支援募金」（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生支援募金）を財源とした募金は、外国人留学生（学部生）（日本学生支援機構による給付奨学金及び授業料等減免に申込資格を持たない）に対して学業継続を経済的に支援するため、奨学金の給付（21名）をおこなった。

6) 就職支援

2021（令和3）年度に、コロナ対策費を活用して、リモート面接用のブースを設置してサービスを開始した。

2022（令和4）年度から、COVID-19 に対応してリモートと対面を併用した就職支援行事を実行した。

総合情報学部は、毎年度キャリア形成科目の開講並びに就職支援行事の見直しをおこない、詳細な実施計画を策定した。カリキュラム改革における、キャリア教育・支援プログラムについては、就職委員会案をまとめた。

看護学部は、2020（令和2）年度看護師等国家試験の合格率が低かったため、学生の弱点克服対策を強化し、ア）国家試験対策担当教員を決め、4年生に対する看護師等国家試験対策講座を授業時間外開講、イ）補修講義を外部委託で3回（8月、1月、2月）、ウ）卒業論文ゼミナール担当教員による個別指導、エ）学習意欲を維持向上するための相談体制などの組織的な試験対策を実施した。2021年度看護師国家試験では新卒合格率が94.3%となり一定の成果がみられた。

大学院ガイダンスおよび就職支援行事を実施した。

(7) 教育研究環境

1) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育研究環境

総合情報学部は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育研究環境のため、映像編集システム、統計解析用ソフトウェア、地理情報システム等について機器更新等費で申請機器を導入した。

保守契約終了に伴う教学システム更新については、新たに学修ポートフォリオ等のサービスを搭載した新しいシステムへと移行した。次期中期計画について新たな機能による学修成果の可視化等に資する枠組みを整備する。

2) 中長期保全計画に基づく施設・設備の維持管理

中長期保全計画に基づく施設・設備の維持管理は、学校法人東京農業大学全体における保全計画とともに更新し、該当年度ごとに1号館外壁改修工事、高圧幹線設備更新、各建物の空調設備更新を計画的に実施した。1号館の外壁補修は2021（令和3）年度をもって完了した。

また、学生が安心安全なキャンパスライフを過ごせるようにするため、各建物に防犯カメラを設置した。

COVID-19の対応として予備費を使用し、1号館（1階～5階）教室等換気用網戸の設置、1号館（3階～7階）窓開閉落下防止ストッパーの設置、コロナ禍及びアフターコロナにおける就職支援環境の充実として、リモート面接用ブース（4号館）を設置した。

次期施設設備の整備については、ア）優先順位の明確化、イ）教育・研究等パフォーマンスの最大化、ウ）機能低下や破損によるリスクの低減を柱として、中長期保全計画を更新し、実行することとしている。

3) 図書館機能

図書館資料購入予算・所蔵スペースの効率化と利用の活性化の観点から一般雑誌(バックナンバー)の貸出、定期購読雑誌の見直しを実施した。COVID-19の影響により図書館の利用者が減少していることが課題となっている。2021（令和3）年度は、蔵書空間の狭隘化の原因の一つとして、分野毎の書棚の収容率のばらつきを改善するため、大規模な図書移動を行い、平準化した。また、電動集密書架が配置されている3か所の内、1か所を改修した。

4) 研究の活性化

先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターに関連する研究課題を採択し、大学を代表するプロジェクトとして研究体制の整備と支援を進めた。東京農業大学との共同研究プロジェクトの募集を行い、総合情報学部1件、看護学部1件を採択した。

5) 研究倫理・公的研究の適正利用等コンプライアンス

教職員に対して研究倫理及び公的研究の適正利用等について、教材を配信し受講するオンデマンド型で行い、確認のためのアンケートを実施した。大学院では博士前期課程の講

義科目「情報哲学特論」、総合情報学部では「専門演習」の中で2年生全員に対して、各々オンラインで実施し、理解度を確認するためのレポートを課した。次期中期計画においても継続する。

(8) 社会貢献・連携

1) 社会貢献・連携活性化支援

社会貢献・連携活性化支援については、総合情報研究所においてプロジェクト研究として、「地域連携協定に基づくプロジェクト深化（継続型）」及び「地域連携協定に基づくプロジェクト推進（公募型）」の重点テーマを掲げて支援した。COVID-19の影響により、地域連携活動における対面活動が制限されたため、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度については応募件数が減少した。

2021（令和3）年度「地域連携協定に基づくプロジェクト推進（公募型）」のうち1件は、総合情報学部及び看護学部教員による連携研究プロジェクトとなった。

2) 高大連携

2020（令和2）から2022（令和4）年度の間、COVID-19の影響により、従前の高大連携プログラムを実施できなかったが、一部の連携校とはオンラインを活用した遠隔授業をおこなった。

高大連携委員会の廃止に伴い高大連携における主体が不明確になった。今後、高大接続の観点から高校と大学の教育を繋げていくことは重要になることから、次期中期計画においては、責任主体及び実施体制など組織的な取り組みが可能な体制を整備する。

3) 公開講座

協定連携地域に対する公開講座等について、各行政の窓口所管と連携し、千葉市若葉区共催の市民公開講座、千葉市生涯学習センター共催の公開講座、佐倉市共催の地域連携フォーラム「コロナ後の世界・つながる里山」、香取市共催のパネル展「話譚（わたん）「佐原三菱館」を知る」を実施した。

4) 先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センター

総合情報研究所においては、プロジェクト研究において、先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターに関連する研究課題を採択した。次期中期計画においては、当該センターの活動を実質化する。

東京農業大学との共同研究プロジェクトの募集を行い、総合情報学部1件、看護学部1件を採択した。

(9) 大学運営

1) 大学組織運営の効率化・高度化

本学の部門長ガバナンスにおいて迅速かつ適切に大学運営を遂行するため、ア) 意思決定プロセス手順の明確化、イ) 部門長の意思決定を支援するための「東京情報大学調整会議」を設置した。

2) 人材育成

2020年度にFD及びSD実施に関する方針を策定し、教職員に求める能力・人材像等を明確にしたことを踏まえてFD活動及びSD研修をおこなった。しかしながら、計画的に遂行することが課題となっており、次期中期計画においては、組織的な教職協働を実現するための枠組みを整備する。

3) 危機管理体制

2020（令和2）年度から2022（令和4）年度の間、部門危機管理委員会における危機管理はCOVID-19が中心となり、感染状況に応じた行動指針の策定及び感染症対応を実施した。次期中期計画においては災害・事故等にかかる危機管理対応・リスク低減に向けた措置を実質化することとする。

4) 収入の安定化

学納金収入の安定化のための最大の要素は学生確保であることから、志願者数の増加のための方策について、入試・広報委員会を中心に検討のうえ実施した。総合情報学部は、安定した志願者数を獲得したが、看護学部の入学定員に達しなかったため、次期中期計画においては、広報手段の工夫、国家試験合格率向上、受験生に対する効果的なメッセージの発信等を具体化する。

収入の安定化に必要な外部資金の獲得については、総合情報研究所を中心に検討し、プロジェクト研究科研費取得の萌芽となる研究を支援した。

このほか、次期中期計画においては、私立大学総合改革支援事業獲得に向けた枠組みを整備する。

5) 職員の採用・育成

2021（令和3）年度に地域限定職員2名を採用し、総務課及び学生教務課に配置した。

「東京情報大学のSD実施に関する方針」を定め、2021（令和3）年度は4月に新任教職員を対象に本学の建学の精神、教育理念を始め、ハラスメント防止等の研修をおこなった。また、12月には1～3年目の事務職員を対象に本学の特色ある教育研究活動への理解を深めるための研修を実施した。

総合情報研究所が主催する公的研究費等の適正執行に関する研究倫理・コンプライアンス研修開催し、全教員及び関係所管の事務職員が参加した。

6) 大学院と学部との連携

総合情報学部の改組の準備が整い、2023（令和5）年度から「情報システム学系」、「データサイエンス学系」、「情報メディア学系」の3学系になるため、次期中期計画においては、新たな総合情報学部との枠組みにおける体系化を実質化する。

7) 卒業生との連携

2020（令和2）年度から2021（令和3）年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、ホームカミングデーは中止となった。翔風祭は、2021（令和3）年度は学生のみでの対面参加のハイブリッド、2022（令和4）年度は対面開催となった。また、2022（令和4）年度はホームカミングデーを同時開催し、在学生在が自身のキャリアを考える機会を提供した。

次期中期計画では、校友会と連携して卒業生とのより強固な関係を構築していく。

2.2. 東京情報大学のN2026の背景

(1) 外部環境

大学が抱える一番の問題は言うまでもなく、少子化による18歳人口の減少である。全入時代到来を告げる2024（令和6）年度が間近に迫っており、すでに定員割れの大学も多く競争は激化の一途を辿る。

学納金依存率が高い（90%超）本学の場合、学生確保は財政基盤に直結するため募集力強化は必須である。一方で、ブランド力向上につながるアウトプットは、「研究力」「教育力」「社会貢献」の総合力の合算であり、この中期計画においては、人材育成、それぞれの能力向上を基盤として、課題を解決するため教職協働によって組織的に取り組む。

同時に安全保障貿易管理、情報セキュリティ、研究倫理、公的研究費の適正管理等のコンプライアンスと事件・事故、災害等に対するリスク管理は重要な要素であり、「伸長」（攻め）と並行した「リスク回避」（守り）の具体化は重要な課題である。

(2) 内部環境

1) 総合情報学部・看護学部共通

教員の適正配置は、退職者の補充、カリキュラムや学科改組等に対応して、年次計画に組み込むことが必要である。大学設置基準に求められる教授数が不足する傾向があり、長期持続的な視点から助教、准教授の昇格は課題である。

また後述する本学独自のコア・コンピタンス明確化及び強化は、本学にとって最も大きな課題となっており、教員のパフォーマンスを最大化する方法をこの具体化する。

本学のコア・コンピタンス推進事業として教育課程に「数理・データサイエンス・AI認定プログラム（リテラシーレベル）」を組み込む。

2) 総合情報学部をめぐる状況

わが国では、政府が提唱する Society5.0（超スマート社会）の実現に向けた技術革新への取り組みが加速し、人材育成や情報技術の高度化に向けた政策は加速度を増している。

情報系学部学科として各大学においてデータサイエンス分野に関する学部学科の新設が相次いでいる。千葉県内においても、順天堂大学、千葉工業大学などデータサイエンスを標榜する学部の新設があり、競争の激化が予想される。2023 年度入試においても志願者は堅調であるが、この中期計画においては、本学総合情報学部の特色化を図り、一過性に終わらない継続的な成果を生み出し、伸長する教育研究の枠組みを構築することが急がれる。

また、この中期計画では、「情報学」における独自のコア・コンピタンスを確立するため、研究の高度化、研究成果の教育への還元を通じて、競合校との差別化を図り、かつ本学の長を伸長し、総合情報学部の未来に向けた礎を築くための施策を実現する。

総合情報学部においては、外部資金獲得のための研究力向上は必須である。教員の研究力・教育力を組織的に高めるための枠組みを構築するとともに「先端データ科学研究センター」を中核に据えた研究活性化を実質化する。

また、本学のコア・コンピタンス推進事業として教育課程に「数理・データサイエンス・AI 認定プログラム（応用レベル）」を組み込む。

3) 看護学部をめぐる状況

■入学志願者の確保

看護学部においては、千葉県内に所在する看護系学部（19 大学）の入学定員は 1,825 名であり、本学が開学した 2017（平成 29）年度以降 400 名増加しており競争が激化している。本学入学者は 70%超が千葉県内からであり、地元志向者に大きく偏っている。看護師育成として卒業単位 124 単位中 102 単位が法規で定められた課程となっており、教育課程では差別化を図ることが難しい。

開設時以来入学者は、「入学者の推移」の通り 2017（平成 29）年度、2021（令和 3）年度を除き入学定員（100 名）を下回り、2023 年度においてもなお定員確保は厳しい。

<入学者の推移>

入学年度	2022	2021	2020	2019	2018	2017	平均
入学者数	71 名	100 名	93 名	74 名	84 名	123 名	90.8%

※網掛けは、入学定員が確保できた入学試験年度を示す。

■臨地実習施設の確保と実習対応

実習施設については、次の課題がある。

ア) 附属実習病院を有せず、かつ後発で設置された学部であるため、1 実習施設あたりの受け入れ学生数が少なく、多数の実習施設に跨る対応が求められること。

イ) 歴史が浅く、実習施設との信頼関係が構築途上であること。

ウ) 志願者数が少なくほぼ全員を合格としていることから、学力不足、低モチベーションの学生が多数入学しており、実習には必ず帯同が必要であること。

当該課題は、教育の質や研究力の向上といった課題に直結している。このことから 2022 (令和 4) 年 10 月から東京情報大学看護学部臨床教授等に関する規程を定めて、中期計画において臨地実習施設の医師等を軸として信頼関係を構築し、ユニフィケーション等の具体化に取り組む。

■国家試験合格率

上述の「入学志願者の確保」のとおり、志願状況に伴い入学者の学力レベルが低いことに起因し、看護師・保健師の国家試験合格率上昇の頸木となっている。このことから、あらかじめ 4 年間を通じた指導体制を整備・強化し、外部業者の利用、ゼミ担当者、国家試験対策チームによる個別指導を組み合わせる的確に実施する必要がある。

■ヘルスケア実践研究センター

看護学部のコア・コンピタンス強化のため、「ヘルスケア実践研究センター」を中核にした活動を組み込む。

4) 大学評価 (第三者評価)

2022 (令和 4) 年公益財団法人大学基準協会による大学評価 (第三者評価) を受審した。2023 (令和 5) 年 3 月の認証評価の結果に基づき改善事項等について対応する。

5) 一般社団法人日本私立大学連盟私立大学ガバナンス・コード

中期計画においては日本私立大学連盟ガバナンス・コードに基づき、部門長ガバナンスの下、教育・研究・社会貢献それぞれにおいて、この中期計画に盛り込む。

6) 財政基盤の安定化

■財政分析

2021 (令和 3) 年度財政状況は、学校法人東京農業大学が目標とする財務指標を達成するとともに、2020 (令和 2) 年度私立大学 (医学・歯学系大学を除く) 平均を上回り、健全と評価した。

学校法人東京農業大学財務指標に対する達成度は次の通り。

ア) 事業活動収支差額比率 7%以上に対して 13.5%となり、財政指標を達した。

イ) 減価償却・機器更新等引当特定資産積立比率 50%以上に対して 62.3%と指標を達成した。

ウ) 翌年度繰越支払資金期末残高、運営資金の概ね 80%以上に対して 140.8%と指標を達成した。

その他の指標として、学生数増加を主な要因として、人件費比率 (経常収入に占める人件費の割合) は、2020 (令和 2) 年度の 46.6%から 43.2%、経常収支差額比率 (当該年度

における臨時的な要素を除いた恒常的な収支差額の経常収入に占める割合) は、9.9%から14.2%に改善した。

■補助金及び外部資金獲得

プロジェクト研究によるコア・コンピタンスとなる研究の推進と研究論集（紀要）の特集企画等により研究活性化を働きかけるとともに外部資金獲得に向けた研修機会を拡張する。

私立大学総合改革支援事業獲得に向けて「ちば産学官連携プラットフォーム」に加入し、当該プラットフォームの KPI 指標等を当該中期計画に取り込む。

2.3. 東京情報大学の N2026 の重点施策

東京情報大学の N2026 の重点施策は、学校法人東京農業大学 N2026 重点施策である①榎本武揚の世界に飛躍する冒険心、②初代学長横井時敬による実学の 2 つの精神と東京情報大学の建学の精神「未来を拓く」、教育理念「現代実学主義」を架橋し、「次世代の人物の育成をはかると共に、近未来社会に求められる持続的発展に必要とされる実践的な高度化教育のもと広く世界で活躍し、社会発展に貢献出来る人物を育成する。」を具現化することを目途とした。特に、情報化社会、少子高齢化社会において「情報学」「看護学」「情報」×「看護」の本学独自のコア・コンピタンスの強化・高度化を図り、長期持続的な視点から組織的に学内外の課題解決を目指すこととした。

(1) 人材の育成

人材育成の柱は次の通りとする。

- ① 学生に対しては、学位授与方針に基づき教育の質向上を図り、もって建学の理念に適う人物を育成する。
- ② 教員に対しては、本学独自のコア・コンピタンスを活かした研究力及び教育力向上を果たすため、学部と連携の下、研究の活性化と人材育成をセットに能力向上を図る。
- ③ 大学運営について、全学的な教職協働を構築するための SD 及び施策を実行し、構成員の能力向上を図り、業務効率化、運営の円滑化、課題解決、リスクの低減等に資する人材を育成する。

(2) 教育の質の向上

教育の質の向上の柱は次の通りとする。

- ① アセスメントポリシーを策定し、効果的なアセスメントを実行する。
- ② 学習成果の可視化により学位授与方針に対する達成度を測り、学習成果の向上を実現する。
- ③ 教育の質の向上のために必要となる FD を実行する。
- ④ 数理・データサイエンス・AI 認定プログラムを実行する。

(3) 教育・研究活動の活性化

教育・研究活動の活性化の柱は次の通りとする。

- ① 「情報学」「看護学」「情報」×「看護」の本学独自のコア・コンピタンスの高度化を図る。
- ② 各教員の研究等の状況を把握し、研究活動の奨励や教育改善のための活動を組織的に行う。
- ③ 附置機関（総合情報研究所及び情報サービスセンター）と学部・大学院が連携し、組織的に研究活性化のための方策を実行する。

- ④ 研究成果を教育に還元する。

(4) 教育と研究のグローバル化

教育と研究のグローバル化の柱は次の通りとする。

- ① 研究活性化により国際的評価を高める研究を勧奨する。
- ② 外国人留学生による異文化交流、グローバル化の基盤づくりを促進する。
- ③ 学部・学科においてグローバル連携のための施策を具体化する。

(5) 経営基盤の強化

経営基盤の強化の柱は次の通りとする。

- ① 長期持続的な視点による学生確保の方策を実質化し、基盤となる学納金収入を安定的に確保する。
- ② 教育の質及び研究力向上に必要なインフラの維持・改善について、既存の枠組みを超えて年次計画に組み込む。
- ③ 業務効率化・省力化によるコスト削減にかかる施策を実現する。
- ④ リスク低減（危機管理体制の構築）に資する計画を策定し、実質化する。
- ⑤ 私立大学改革支援事業等補助金及び研究活性化等による外部資金等学納金以外からの財源を得る方策を講じる。

2.4. 東京情報大学の学長ビジョン

UIV-1：総合情報学部 共創ラボ（仮称）

東京情報大学基本方針に基づく、本学独自のコア・コンピタンスの確立、研究の高度化及び研究成果の教育への還元を通じて、競合校との差別化を図り、総合情報学部の将来に向けた礎を築くため、総合情報学部における教育研究の機会（場）と研究の活性化及び教育研究の伸長を図るためのしくみとして「総合情報学部 共創ラボ（仮称）」（以下「共創ラボ」いう。）の新設について検討を進める。

共創ラボ設置の目的を達成するための新たな教育研究システムとして、下記に示す『共創ラボ』が提案する7つの教育研究の枠組みに基づき、総合情報学部において教員の研究活動及び学生の学習活動の活性化を核にした総合情報学部のパフォーマンスの最大化を図り、研究成果の教育課程（学部教育・大学院教育）への還元、継続的に社会ニーズの高い研究の土壌を培う。

共創ラボは、総合情報学部の「共創ラボ推進チーム」の下、プロジェクトの立ち上げ・運用を行う。研究活動においては、学部と大学院研究科が連携し、学科に所属する教員指導の下で大学院生・学部生が研究に参加する学生参加型の研究テーマを立案して研究活動を実施する。

「共創ラボ」が提案する7つの教育研究の枠組み

- ① 戦略的な視点から学内の研究シーズを活かした研究を継続的に遂行する。
- ② 「現代実学主義」に基づき「先端」と「実践」の両面から学系を超えた研究を遂行する。
- ③ 「共創ラボ」の枠組みにより実験・研究テーマの進捗過程を公開する。
- ④ 学生参加を積極的に促し、研究に対して果敢に挑戦し、達成感を経験できる環境を構築する。
- ⑤ 大学院生主導によるサポートシステムを構築し、学生の大学院への誘引を図る。
- ⑥ 学部・大学院教育への成果の還元及び教育メソッドの進歩・改善を図る
- ⑦ 共創ラボを通じて、学生・教職員が共に学ぶ楽しさを共有する。

2.5. 東京情報大学のN2026アクションプラン

(1) 理念・目的

◆建学の精神 「未来を切り拓く」

東京農業大学の前身「育英黌」の創設者であり、近代社会の礎を築いた明治の元勳榎本武揚のパイオニア精神を継承し、「未来を切り拓く」を建学の精神とする。

◆教育理念 「現代実学主義」

現代社会に役立つ学問である実学を、情報を活かすことで発展的に実現する「現代実学主義」を教育理念とする。

◆人間形成の理念 「自立と協調」

人間形成の場でもある大学が感性と創造性を育むことができるよう「自立と協調」を人間形成の理念とする。

(2) 内部質保証

基本方針：

本学は、その教育研究水準の向上を図り、学則に掲げる目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検評価を行い、高等教育機関としての質を担保する。

1) 組織、責任及び権限

本学運営委員会が内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織となり、最終決定は運営委員会議長である学長が行う。

2) 役割及び手続

内部質保証を推進する役割分担及び手続は、別表「内部質保証のプロセス及びその検証の流れ」のとおりとする。

運営委員会は、毎年内部質保証の方針に基づき実施した点検評価結果及び実施プロセスを自己点検評価委員会に報告する。自己点検評価委員会は、内部質保証システムの適切性及び有効性について検証する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを確立し、長期持続の視点から全学的組織の有機的な連携の下、大学組織の伸長・活性化、課題改善について好循環サイクルを醸成し、強固な基盤を築くための内部質保証システムを構築する。

UI2-1：組織的な内部質保証システムの構築及び実行

達成目標：

東京情報大学学則に基づく目的を実質化し、内部質保証機関（運営委員会）による組織的な改善・改革に寄与する内部質保証システムを構築し、実行する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 各事業項目における評価項目・指標の適否を評価するとともに外部委員を選任する。
- ② 目標達成度を評価し、改善する。
- ③ 内部質保証システム（実質化）を評価し、改善（システム全体の評価）する。

(3) 教育研究組織

基本方針：

建学の精神に基づき、大学の理念および目的を実現するために、教育・研究活動の高度化及び社会連携・社会貢献の積極的な推進を図る教育研究組織を構築する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを確立し、社会の要請に自らチャレンジし積極的に応えることができる人材を育成する教育研究組織を構築する。
- ・ 長期持続の視点から人と組織の有機的な連携のもと、伸長・活性化、課題解決に自律的に取り組む強固で柔軟な教育研究組織を築く。

UI3-1：教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築（総合情報学部）

達成目標：

特色ある教育・研究の実現のための「学系－研究室体制」を強化する。

活動内容：

- ① 「学系－研究室」体制における教育研究方針を策定する。
- ② カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと学生の教育・学修成果（学系選択を含む）との適正化を図る。（選択結果で評価する。）
- ③ 学生アウトカム（卒業時調査、学習成果の可視化等）、大学院進学、就職を最大化し、退学・除籍の最小化を図る。（前年度対比で達成度を図る）
- ④ 学系－研究室体制を点検・検証し、改善を図る。

UI3-2：教育の質の向上、研究の高度化及び組織的な体制整備の構築（看護学部）

達成目標：

- ① 新卒の看護師・保健師国家試験合格率を 100 パーセントにする。
- ② 学生の授業評価による得点向上を図る。
- ③ 教育研究の高度化に資する研究力を強化する。（前年度比、外部資金獲得数や論文採択数の相対的向上を目標とする。）

活動内容：

- ① 学習支援委員会の学習支援計画に基づき、教員全員の協力の元、国家試験対策を実施する。
- ② 教育の質の改善に資する教育及び実習指導に関する FD を実行する。
- ③ 看護学部の特色化に資する教育研究を奨励する。

UI3-3：実習施設との連携強化及び重点課題解決（看護学部）

達成目標：

- ① 臨地実習施設の指導者に臨床教授等の称号を授与し、臨地実習施設と大学間の連携を強化し、学生が安心して実習に臨める体制を構築するとともに、実習施設を集約し実習拠点化を目指す。
- ② 医師の非常勤講師等に臨床教授等の称号を授与し、専門基礎科目（人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復）の安定的な教授体制を構築する。
- ③ 実習病院とのユニフィケーション事業に関する基本協定を締結し、臨床指導者の育成、現任教育者の研修や研究支援、大学が行うキャリア形成支援活動への協力、大学院設置に向けた履修者獲得、教員の短期臨床研修や看護実践活動の実施、人事交流などを実行する。

活動内容：

- ① 臨地実習施設の看護管理者・指導者等に臨床教授等の称号を授与する。
- ② 医師の非常勤講師等に臨床教授等の称号を授与する。
- ③ 大学と臨床が互いの使命を達成できるよう協働可能な目標を立て、実習病院とのユニフィケーション事業に関する基本協定を締結する。
- ④ ユニフィケーション事業に関する基本協定に基づき、臨床指導者の育成、現任教育者の研修や研究支援、大学が行うキャリア形成支援活動への協力、大学院設置に向けた履修者獲得、教員の短期臨床研修や看護実践活動の実施、人事交流などを開始する。
- ⑤ ①～③の事業を継続して実行する。（当該システムを充実・発展させる。）
- ⑥ ユニフィケーション事業の評価により看護学部の教育研究組織の質を向上する。

UI3-4：教職課程（教員養成課程）の適切な運営とディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーに基づく専門性の維持及び強化（教職課程）

達成目標：

総合情報学科・研究科の教育体系における教職課程（教員養成課程）の適切な運営を図り、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーに基づく教職課程の専門性を維持強化する。

活動内容：

- ① 教職課程の自己点検評価を全学部・研究科へ組み込む。
- ② 学部・研究科の中期計画アクションプランへ組み込む。
- ③ 実施・モニタリング体制について全学部・研究科で明確化し、内部質保証のためのPDCAサイクルを実行する。

UI3-5：大学院の教育研究及び研究指導体制の整備（大学院）

達成目標：

- ① 学習者目線がかつ組織的な研究指導の構築・改善を図る。
- ② 研究動向、研究シーズや研究ニーズを踏まえた特色的な研究テーマを創出する。
- ③ 大学院入学者数の確保のための教育体制を整備する。
- ④ 産学連携活性化による大学院の進学者数増加を図る。
- ⑤ 専門看護師(在宅看護)の育成を目指した大学院修士課程を設置する。

活動内容：

- ① 学習者目線における研究指導方法、体制・手順の明確化及びマニュアル化、研究指導内容の評価・改善方法を提案、実施する。
- ② 諸分野の研究動向、研究シーズや研究ニーズを踏まえた特色ある新たな研究テーマの組織的検討及び実行、評価・改善方法の提案、実施する。
- ③ 大学院入学者数の確保に向けた教育体制（リカレント教育など社会人受け入れ等）を整備する。
- ④ 産学連携などを活性化することにより大学院の進学者数増加を図る。
- ⑤ 看護学部の研究活動の活性化、専門看護師を目指す学部学生の意識向上及び在宅ケアに関する看護の専門性を踏まえて、専門看護師(在宅看護)の育成を目指した大学院修士課程の設置を図る。

UI3-6：本学のコア・コンピタンスの確立及び研究の高度化

達成目標：

本学独自の「情報学」「看護学」のコア・コンピタンスを確立し、研究の高度化を図る。

活動内容：

- ① 総合情報研究所は、重点テーマ及び外部資金獲得目標を提示する。（外部資金獲得額又は科研費申請件数当年度比率3%増）
- ② 総合情報研究所は、プロジェクト研究により重点テーマ獲得目標に基づく研究を支援し、併せて研究発表の場を設置する。
- ③ 各学部・研究科は、重点テーマ及び獲得目標に基づき研究活性化施策（研究状況の把握、教員育成、業績評価、昇格推進）を推進する。
- ④ 各学部・研究科は、研究に学生（院生を含む）の参加を促す。
- ⑤ 各学部・研究科は、研究成果を社会還元（地域連携事業への展開）又は教育に還元することを勧奨、支援する。

※達成度評価は次の通りとし、当該年度総合評価する。

<評価>

- ① プロジェクト研究の論文化及び外部資金への発展評価
- ② 研究テーマ高度化・継続性評価（組織的研究評価）
- ③ 地域貢献・グローバル化評価
- ④ 教育評価（伸長・改善）
- ⑤ 支援体制評価
- ⑥ 内部質保証評価

UI3-7：研究論集への投稿の勧奨及び若手教員に発表機会の奨励（情報サービスセンター）

達成目標：

年2回の研究論集への投稿数を確保し、的確かつ丁寧な査読審査に基づいて質の高い研究論文の掲載を実現する。

活動内容：

- ① 学術雑誌投稿のための説明会を実施する。
- ② 各学科の特色ある研究をテーマとした特集号を企画する。
- ③ 教員だけでなく大学院等において有効性あるいは新規性のあった研究内容について投稿を促す。
- ④ 総合情報研究所と連携し、各種研究プロジェクトに対して査読のある学術誌へ未投稿であった研究内容の投稿を促す。

UI3-8：ヘルスケア実践研究センターの活動の推進と学部との連携

達成目標：

ヘルスケア実践研究センターは看護学部の特徴化に資する活動を展開する。併せて総合情報学部との連携を視野に入れる。

活動内容：

- ① IT を活用した健康寿命延伸に係わる地域の健康問題解決のための実践研究をおこなう。
- ② 地域の健康問題解決のための実践研究を行う。
- ③ 地域コミュニティ・エンパワメントを醸成するグループを育成し、地域内の絆づくりに貢献する。
- ④ 近隣の関係機関の専門職育成に資する活動を行う。

UI3-9：先端データ科学研究センターの活動の推進と学部との連携

達成目標：

先端データ科学研究センター活動の活性化し、学会等での発表・論文発表件数の増加を図る。

活動内容：

- ① 研究活動と早期研究体験プログラムの実施方法を評価し、実施内容の改善、新たな実施計画の策定を図る。
- ② 学部・大学院との研究・教育連携を含めた活動の展開を図る。
- ③ センター活動のタイムリーな情報発信を行う。

(4) 教育課程・学習成果

基本方針：

1) 学位授与の方針

理念・目的を実現するために、教育目標を明らかにし、それに基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、公表する。

2) 教育課程編成・実施の方針

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、それを実現するための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、学習者の能力伸長を最優先とする教育課程を編成・実行する。

3) 学習成果

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に明示した学生の学習成果を把握する方法を整備し、客観的な視点から達成度を評価する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 教育課程・学習成果の基本方針に基づき「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスにより、社会の要請に自らチャレンジし積極的に応えることができる人材を育成する教育課程を築く。
- ・ 教育課程の編成・学習指導を含む教育課程の実施にあたっては、学習者目線の教育課程の構築・推進及び学習成果の最大化に向けた施策を具体化する。

UI4-1：ディプロマ・ポリシーに基づく具体的な指標による点検・改善（総合情報学部）

達成目標：

理念・目的を実現するための学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を再考し、教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の改善を図る。

- ① 総合情報学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の問題点の改善
- ② 教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の問題点の改善
- ③ 改善に基づく、新たなカリキュラムの策定

活動内容：

- ① 総合情報学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）における現状を把握し、問題点や課題を確認の上、改善を図る。
- ② 教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）における現状を把握し、問題点や課題を確認の上、改善を図る。
- ③ ①及び②の改善に基づき、長期持続的な視点から新たなカリキュラムを策定する。

UI4-2：ディプロマ・ポリシーに基づく具体的な指標による点検・改善（看護学部）

達成目標：

教育目標及び育成する人材像に基づく学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に明示した人材を育成する。

- ① 入学した学生数の9割以上の卒業生を輩出する。
- ② GPA2.0未満の学生の割合を1割未満にする。
- ③ 調査等により学生の学習成果を客観的に把握し、教育改善に取り組む。

活動内容：

- ① 学習支援等
 - ・ 各学年の履修状況を把握し、学生生活や学修を支援する。
 - ・ ガイダンスにおいて履修方法、成績評価、連絡相談方法を周知徹底する。
 - ・ 象徴科目「キャリアデザインとケアⅠ～Ⅳ」におけるキャリア形成教育を継続して実施する。
- ② 学習成果の可視化及びディプロマ・ポリシーに明示した能力の獲得状況の評価
 - ・ 学生のジェネリックスキル（汎用的能力）を測定する外部アセスメント（看護学部はPROG-N）、卒業年次生へのアンケート、卒業生調査、就業先調査により学習成果を可視化する。
 - ・ 卒業年次生アンケートの成長度と満足度の結果を分析し、満足度を高める教育課程の改善に取り組む。

- ・ 就業先調査を分析し、弱みとなっている部分について教育課程の改善に取り組む。
- ・ PROG-N、卒業年次生アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、教育改善に取り組む。

③ 国家試験対策

- ・ 学習支援委員会を中心に学習支援および国家試験対策を行う。

UI4-3：カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の点検・改善（総合情報学部）

達成目標：

カリキュラム・ポリシーに基づく学修者目線の教育課程を編成・実現し、卒業生、外部機関等による評価に基づく具体的な指標による点検・改善を図る。（目標値 100%）

※数理・AI・データサイエンス認定プログラムの検証改善を含む。

活動内容：

- ① 卒業生、外部機関等から本学の教育について意見を収集する体制を構築する。
- ② 卒業生、外部機関等から意見を収集・分析し、問題点・課題を確認する。
- ③ 分析結果にもとづき教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を改善し、カリキュラムに反映させる。

UI4-4：カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の点検・改善（看護学部）

達成目標：

教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく、学修者目線の教育課程を編成・実現し、卒業生、外部機関等によるアウトカム等具体的な指標による点検・改善を図る。※数理・データサイエンス・AI 認定プログラムの検証改善を含む。

活動内容：

- ① 卒業年次生へのアンケート（成長度・満足度の把握）、卒業生調査（卒業後約 1 年経過頃を目途にディプロマ・ポリシーが身に付いたか、社会で役立っているかを調査）により、学習成果を可視化する。
- ② ①に基づき成長度の自覚、満足度を把握し、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を点検検証する。
- ③ 教育改善及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を改善する。
- ④ 数理・データサイエンス・AI 認定プログラム（リテラシーレベル）について毎年 100%の修得を目指す。

UI4-5：ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の改善（総合情報学部）

達成目標：

教育課程の改善を図るために、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果（4つの学士力：「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」）の把握・可視化を J-port 等のシステム（学修ポートフォリオ等）を用いて実現する。J-port 等のシステムにおいて把握・可視化された学生の学習成果（履修登録時と単位取得後の4つの学士力の差異等）をもとに、学生個々人の学習成果の達成度の評価を可能にする。

学生個々人の達成度の評価結果をもとに、ディプロマ・ポリシーに記載された4つの学士力に基づいた教育課程の改善を図る。また、これらの評価結果を用いて、教育課程の改善に向けた教務関連項目のアセスメント方法を確立する。

活動内容：

- ① ディプロマ・ポリシーに記載された4つの学士力：「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」を学生ごとに集計する方法を検討し、実現する。
- ② 4つの学士力の集計結果をもとに学習成果の達成度を学生ごとに評価する方法を検討し、評価方法を確定する。
- ③ 確定した評価方法を用いた達成度の評価を開始する。
- ④ 達成度の評価結果をもとに教育課程の改善方法を検討する。

UI4-6：ディプロマ・ポリシーに基づく教育課程の改善（看護学部）

達成目標：

- ① シラバスの達成目標に、ディプロマ・ポリシーに明示した学士力を記載して、達成度を評価する。
- ② 科目間における教育内容の重複を避け、効率良い教育内容に改善する。
- ③ 「学修ポートフォリオ」を活用し、学習成果の把握を促す。
- ④ 学生のジェネリックスキル（汎用的能力）を測定する外部アセスメント（看護学部は PROG-N）、卒業年次生へのアンケート（成長度・満足度の把握）、卒業生調査（卒業後約1年経過頃を目途にディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを調査）、就業先調査（卒業生が就業した施設の担当者に対し、本学卒業生の能力等を調査）により学習成果を可視化し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力の獲得状況の評価することで、看護学部の強みと弱みを明確にし、カリキュラムツリーとナンバリングも含む教育課程の見直しを行う。

活動内容：

- ① シラバスに達成目標として学士力を明示する。
- ② 学習成果の可視化及び把握

- ・ 外部アセスメント（PROG-N）による学生の汎用的能力の把握
- ・ 学修ポートフォリオによる学習成果の可視化
- ・ 卒業年次生アンケートによる大学生生活を通しての成長度と満足度の把握
- ・ 卒業後約1年経過卒業生に対してディプロマ・ポリシーが身についたか、社会で役立っているかを把握
- ・ 就業施設の教育担当者等へのヒアリングにより、卒業生入職時およびその後の就業状況からディプロマ・ポリシーが身につけているか等を客観的に把握

③ 分析

- ・ 卒業生調査4か年分（2021-2024）を統合し、ディプロマ・ポリシーに明示した能力を獲得できているか、看護学部の強みと弱みの分析
- ・ PROG-Nにより2年次から4年次への汎用的能力の成長分析

④ 学習成果及び教育課程の改善

- ・ 卒業次生アンケートの成長度と満足度の結果分析及び満足度を高めるための教育課程の改善
- ・ 卒業生就業施設ヒアリングの分析により弱みとなっている部分の教育課程を改善
- ・ PROG-N、卒業次生アンケート、卒業生調査、就業先調査の結果と分析を元に、カリキュラムツリーとナンバリングを含む教育課程の見直し
- ・ 科目間教育内容重複等シラバスの点検による教育内容の改善

UI4-7：カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現（総合情報学部）

達成目標：

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき学生の自主的な学びを促進するために、授業評価アンケート結果をもとに学生の授業外学習時間（自主的な学びの時間）を把握する。この把握結果をもとに、学生の自主的な学びを促進することを目的として、自主的な学びの時間に取り組むことが推奨される学習内容の提供を、J-port等のシステムを用いて実現する。あわせて、適切な評価基準を用いる科目を選定し、選定科目のルーブリックによる評価を確立する。

活動内容：

- ① 授業評価アンケートをもとにした学生の授業外学習時間の把握
- ② 学生の自主学習意欲の向上及び取り組みの促進
 - ・ 時間外学習時に取り組むことが推奨される学習内容の明示
 - ・ シラバスへの授業外学習時間の明記の徹底
- ③ ルーブリック等の評価基準を用いる科目の選定及びルーブリック評価基準の策定

UI4-8：カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程の構築及び適切な評価基準の実現（看護学部）

達成目標：

2024（令和6）年度までに、すべての看護学実習科目及び卒業論文ゼミナールにおいて、ルーブリック評価を取り入れ、適切な判断基準により評価を実施する。併せて、学習成果を可視化する「学修ポートフォリオ」を活用し、ディプロマ・ポリシーを達成するために体系的かつ組織的な教育課程が編成されているかの検証を行い、教育方法（体制）の改善を図る。

活動内容：

- ① ルーブリック評価の学習会開催
- ② 看護学実習科目でのルーブリック評価の実施
- ③ 卒業論文ゼミナールでルーブリック評価の実施及び検証
- ④ 学修ポートフォリオによる学習成果の可視化及び教育課程の検証
- ⑤ ルーブリック評価等の改善

UI4-9：数理・データサイエンス・AI 認定プログラムの推進・充実

※応用レベル実現を視野に入れた準備

達成目標：

アクションプランに掲げる目標評価に基づき 100%を達成する。

活動内容：

- ① 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の申請をおこなひ、認定を受ける（2023（令和5）年）。
- ② 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）の教育プログラムの改善のためのPDCAを実施する（2023（令和5）～2026（令和8）年）。
- ③ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）の申請のために授業を実施する（2023（令和5）～2026（令和8）年）
- ④ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）の教育プログラムの改善のためのPDCAを実施する（2023～2026年）。
- ⑤ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）の申請をおこなひ、認定を受ける（2026（令和8）年）

UI4-10：看護師・保健師国家試験合格率向上（改善）の実現（看護学部）

達成目標：

- ① 看護師国家試験について、2025年度には新卒者合格率 100%、既卒者合格率 50%を達成する。

- ② 保健師国家試験について、2025 年度には新卒者合格率は全国平均、既卒者合格率は 50%を達成する。

活動内容：

【看護師・保健師共通】

- ① 毎年度、看護学部教務委員会及び学習支援委員会において、看護師・保健師国家試験合格率の数値目標を設定し、国家試験対策を計画、教員に周知する。

【看護師国家試験】

- ① 1・2 年次生
- ・勉強会（学習支援）の開催（年間 6 回程度）
- ② 3 年次生
- ・学年末までに、学生による国家試験の学習計画・対策実施の勧奨（強化）
- ③ 4 年次生（組織的学習支援及び対策）
- ・国家試験対策（面談・対策・計画に基づく自主学習）の強化
 - ・前期全国模試合格ライン未達の学生に対する対策（面談、学習支援）
- ④ 目標（達成の目安）
- ・11 月までに 8 割の学生が、全国模試により必修問題の合格ライン到達
 - ・12～1 月の全国模試までに 8 割～9 割の学生が、おおむね合格ラインに到達（必修 8 割、一般・状況 6～7 割）

【保健師国家試験】

- ① 3 年次生
- ・冬季及び春季休業期間から既に学んだ科目（疫学・保健統計等）の復習
- ② 4 年次生
- ・学生による保健師国家試験受験準備計画立案・学習を指導・勧奨
 - ・国家試験模試の自己分析に基づく不正解箇所把握及び重点学習を推進
 - ・4 年次前期終了時点での各学生の学習進行状況の把握
 - ・学習成果（目標）未達の学生に対する苦手項目の補講等対策
 - ・10 月末模試で合格ラインの 60%未満学生への面接及び支援
 - ・1 月最終模試で A ランク 10% B ランク 80%をめざし、D・F ランクへの面接と学習支援
- ③ 自主的学習の取り組み推進。
- ・学生自身の学習計画推進・自己評価及びブラッシュアップ

- ・ 受験グループによる（仲間意識醸成、苦手分野克服、モチベーション高揚等）自主学習推進
- ・ 支援強化（学習会の開催等）

UI4-11：教職課程と大学・学部との連携体制の構築

達成目標：

- ① 育成を目指す教師像の実現に向けて関係教職員（100%）が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実行する。
- ② 教職課程マネジメントを掌る全学的組織と総合情報学部・大学院における教職課程の連携（100%）を実現する。
- ③ 教職課程を適切に運営するために、教職員の資質・能力を高める方策として、FD・SDの確実な実施と機能的有効性（100%）と共に、ICT教育環境の施設・設備を整える。

活動内容：

- ① 全関係教職員の協力の下、目指す教師像の実現に向けて、教職課程教育を計画的に実行する。
- ② 全学的組織と総合情報学部・大学院における教職課程の連携を実現する。
- ③ 教職員の資質・能力を高めるFD・SDを実施する。
- ④ ICT教育環境の施設・設備を整備する。

UI4-12：教育研究の理念に基づく体系的な教育課程の編成（大学院）

達成目標：

- ① 学部の新学系体制と情報分野の動向に対応した新たな教育内容を策定する。
- ② 学部の新学系に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直し、新たな教育編成を制定する。
- ③ 上記②に対応したカリキュラムを編成する。

活動内容：

- ① 学部教育の連関及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づく各系列の専門性について評価し、大学院教育研究の高度化を図る。
- ② 学部の新学系に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを見直す。
- ③ 学部教育との接続性を向上させるための、上記②の3ポリシーに対応したカリキュラム構成（コースワーク、リサーチワークを含む）の見直しと体系化を図る。

UI4-13：効果的な教育措置の実現（大学院）

達成目標：

- ① 特別賞の選定基準、論文成果発表の評価基準内容を見直し、大学院生の能力を適正に評価する。
- ② 論文成果発表などにおいて、社会人・OB 教員などの聴講を検討し、幅広い意見を取り入れる。
- ③ 研究過程において、指導・副指導教員とのディスカッションの機会などを増やすことで、研究内容の質を向上する。

活動内容：

- ① 適切な評価基準に基づく大学院生の能力の評価方法を策定・実施する。
- ② 社会的なニーズに沿ったキャリアを実現するための大学院教育を展開する。
- ③ 研究内容の質向上を図るために、系列による組織的（テーマ継承・複数指導体制等）な研究指導体制を構築する。

UI4-14：学習成果の可視化による教育課程の改善（大学院）

達成目標：

- ① 学習成果や研究活動状況の可視化と情報公開を推進する。
- ② ①による学生の成長実感と自己改善が実現する。

活動内容：

- ① 大学院生の学習成果及び研究力を把握し、伸長するための適切な評価方法を確立する。
- ② 大学院生の成長実感・満足度の向上を図るために、①の結果を評価し、教育内容の改善を図る。

(5) 学生の受け入れ

基本方針：

1) 学生受入れの方針

学則に基づく理念、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた学生育成を行うため、学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定める。

2) 学生募集及び入学者選抜

学部・学科及び研究科の人材育成・教育研究の目的を達成するために、学生受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた適切な学生募集及び入学者選抜の制度や運営制度を整備し、学生を受け入れる。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 学生受入れの方針に基づき「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスに資する人物を受け入れるための入学者選抜制度及び入学前教育を実行する。
- ・ グローバル化の観点から国際貢献に基づく外国人留学生の受け入れを積極的に進める。
- ・ 障がい者受け入れについては、受け入れ組織との連携の下、円滑な入学準備ができる体制を整備する。

UI5-1：学生の受け入れ方針の公表と入試制度の整合

達成目標：

- ① 各学部および研究科における学生受け入れの方針について、継続的に点検・検証する。
- ② 入学者選抜要項との整合性を図る。
- ③ 各年度、学生受け入れの方針を全ての募集要項上（ホームページを含む）に遅滞なく公表する。

活動内容：

- ① 学生受け入れの方針と入学者選抜要項との整合性を点検・検証する。
- ② 学生受け入れの方針を改善する。
- ③ 学生受け入れの方針を公開する。

UI5-2：入学後の学修状況を踏まえた学生の受け入れ方針の改善

達成目標：

入試制度ごとの入学者の学修状況等の詳細な把握に努め、学生受け入れの方針について検証し、必要に応じて改善する。

活動内容：

- ① 入学者の学修状況等を把握する。
- ② 入学者の学修状況等の実情を踏まえ、学生受け入れの方針を検討する。
- ③ 必要に応じて学生受け入れの方針を改善する。

UI5-3：適切な入学者選抜の実施及び入学定員の適正管理

達成目標：

各学部および研究科の学生受け入れの方針にあわせた入学者選抜試験を策定し実行する。

- ① 企画調整課と連携し、毎年度入学後の状況を確認し、入学試験制度について点検・検証を行うシステムを構築する。
- ② 毎年度客観的な数値に基づき制度別入学者数計画に基づき適正な入学者数の適正管理を行う。

活動内容：

- ① 入学者の学修状況等を把握する。
- ② 入学者の学修状況等を点検・検証し、学生受け入れの方針の課題と改善等を検討する。

UI5-4：国際貢献の観点からの外国人留学生の受入れ促進（総合情報学部）

達成目標：

総合情報学部において外国人留学生を一定数受け入れることで、日本人学生との交流等を通じた大学のグローバル化を促進する。

活動内容：

- ① 外国人留学生選抜を複数回実施することで、募集人員を確保する。
- ② 外国人留学生選抜において、入学後に必要となる日本語能力を正しく測れるよう、毎年度入試制度を検証する。

UI5-5：障がいのある学生の受け入れ体制の整備

達成目標：

障がいのある学生の受け入れ方針を明示し、規程に基づき学部、研究科と連携し、体制及び対応を整備する。

活動内容：

- ① 障がいのある学生の受け入れ方針について、配慮事項等も含めた公表内容を検証する。
- ② 入学者選抜試験募集要項で障がいのある学生の受け入れ方針を公表する。
- ③ 障がいのある入学者からの要請に基づき入学後の学習等を踏まえて対応する。

UI5-6：本学の独自性の周知及び広報

達成目標：

本学ホームページ、大学案内等パンフレット、各種広報媒体、オープンキャンパス等本学主催イベントの開催、進学相談会への参画および学校訪問等のあらゆる手段を活用し、大学、各学部および大学院の認知度を高める。その成果として志願者の獲得を図る。

活動内容：

- ① 各年度における学生募集方法の方針を策定し、広報計画に基づき実行する。
- ② 広報計画に基づく学生募集活動により、前年度の志願者数維持又は志願者数増加を図る。

UI5-7：看護学部における入学定員の確保対策

達成目標：

看護学部独自の入試・広報活動及び相互交流が可能な大学間ネットワークを活用し、地元千葉県をはじめ、首都圏以遠の地域への広報活動をおこなう。

- ① ホワイトコートセレモニー(仮称)を開催し、保護者、近隣住民、高校の教諭に参加を要望し、広報活動を行う。
- ② 県内各種関連団体・機関との連携を提案する。
- ③ 遠隔地（沖縄県や東北、北関東地域等）からの在校生の出身校を訪問(ビデオメッセージ等)し、地域包括ケア、看護と情報を含む看護基礎教育の紹介(進学説明会等)を行う。
- ④ 高校低学年や中学生と保護者を対象に、看護学部看護の日イベントを開催し、「看護基礎教育と地域包括ケア」への理解を深める。
- ⑤ 女子アパートの紹介等キャンパスライフが具体的にイメージできるオープンキャンパスを開催する。

活動内容：

- ① 看護学部の特長(ホワイトコートセレモニー(仮称)、看護の日、リーフレット作成等)をアピールする。
- ② 県内各種関連団体・機関等連携を強化する。
- ③ 遠隔地に対して広報（在校生の出身校を訪問・ビデオメッセージ等）を強化する。
- ④ オープンキャンパスにおけるイベントの充実を図り、来場者の受験への動機づけを強化する。

UI5-8：千葉市内の高等教育機関の「学生募集力」強化

※ちば産学官連携プラットフォーム（学生募集部会）

達成目標：

ちば産学官連携プラットフォーム（学生募集部会）が主催する各種活動（加盟大学による集団高校訪問、進学イベントの開催等）に参画する。

- ① 地元千葉市および千葉県での加盟各大学の認知度を確固たるものとし、地元からの進学者を獲得する。
- ② ちば産学官連携プラットフォームにおける KGI 指標、KPI 指標を達成する。

活動内容：

- ① ちば産学官連携プラットフォーム（学生募集部会）による効果的な活動内容を検証する。
- ② ちば産学官連携プラットフォーム（学生募集部会）が主催する活動へ参画する。
- ③ 広報全般における千葉市および千葉県からの進学者数を安定的に確保する。

UI5-9：入学前教育による入学前と入学後の適切な学びの接続

達成目標：

総合型選抜や学校推薦型選抜に合格し入学手続きを完了した入学予定者に対して、大学入学後の学修を円滑に進めるための入学前教育を計画し実施する。

活動内容：

- ① 中等教育と学部の低学年次の学びとの円滑な接続のため、入学後に必要な基礎的な知識の習得を促進する。
- ② 前項の目標を達成するため、学力試験によらない総合型選抜や学校推薦型選抜等の入学予定者に対して入学前教育を行う。

(6) 教員・教員組織

基本方針：

1) 求める教員像

- ・ 大学の理念と目的、学部・研究科の教育目標及び育成する人材像を十分理解し、学生に対して、愛情と熱意を持って指導する教育力を有している。
- ・ 高度な専門性、研究能力及び研究倫理観を有している。
- ・ 教育及び研究活動の成果を社会に還元、貢献する意欲を有している。
- ・ 大学運営について、献身的に取り組むことができる。
- ・ 大学・学部運営等の課題に情熱を持って改善に取り組むことができる。

2) 教員組織の編成方針

- ・ 大学及び各学部・研究科の教育目標を実現するための十分かつ適切な教員を配置する。
- ・ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき適切な教育プログラムを実現するために、教員の専門性や配置等の基本方針を策定し、それに基づき各学部・研究科で適宜点検をおこなう。

3) 教員の募集・採用・昇任等の方針

- ・ 教員の募集・採用にあたっては、透明性と適切性を保ちつつ、学部および研究科の採用方針に則り選考をおこなう。
- ・ 教員の昇任にあたっては、透明性と適切性を保ちつつ、学部および研究科の採用方針に則り選考をおこなう。

4) 教員の資質及び教員組織の点検・評価

- ・ 大学は全学的な教員の資質向上に関する方針を示し、学部及び研究科は、その方針に従って組織的に教員の教育力の向上に取り組む。
- ・ 教員の研究力の向上を図るために、各教員の状況を適時把握し、研究に関する勸奨、研修制度や研究助成を通じて積極的に支援する。
- ・ 大学運営、社会貢献等の質的向上に資する活動における評価基準を明確する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスの確立、教育・研究の高度化に寄与し、社会貢献及び大学運営の活性化に積極的に貢献する人材を育成すると共に当該目的を達成するために必要となる教員評価制度を構築する。
- ・ 教授・指導教授、補職者及び学部・大学院・附置機関等の組織は、准教授・助教の育成についてそれぞれの職責・役割に応じて積極的に支援する。
- ・ 教員・教員組織は、長期持続の視点から人と組織の有機的な連携の下、組織の伸長、活性化及び課題解決に自律的に取り組み、強固で柔軟な教育研究組織に最適な人員配置・研究室体制を構築する。

UI6-1：大学全体の運営及び経営改善等に関する貢献度評価の実質化

達成目標：

事業計画推進に必要な大学運営への貢献度指標の策定し、評価する。

活動内容：

- ① 大学運営への貢献度指標と評価基準を策定する。
- ② 「研究」、「教育」に加え「組織貢献（課外活動を含む）」、「社会貢献」などを指標に反映させる。
- ③ 策定した大学運営への貢献度指標を用いて、大学運営を評価する。
- ④ 実務家教員を適切に採用し、各教育課程に沿った教育を実現する。
- ⑤ 評価結果を分析し、大学運営を改善する。
- ⑥ 貢献度の評価と並行し業務の平準化を図り健全な組織運営を実現する。

- ⑦ 資格審査マニュアルに「教育・管理業務・社会活動評価」を反映する。

UI6-2：大学設置基準等の充足と適切な年齢・職位バランスの保持

達成目標：

大学設置基準等を充足し、大学・大学院・各学部を適切に運営することができる年齢・職位バランスを保持する。

活動内容：

- ① 学科教員の定年、昇格状況を確認し、教育課程の実効性を高めるための人事計画を作成する。
- ② 大学基準等の充足を確認し、新規教員採用、昇格を適切に行う。
- ③ 昇格、新規採用状況を踏まえ問題点を検討し、人事計画を改善する。
- ④ 任期制教員の専任化、昇格に対して学科の積極的支援を行う。

UI6-3：教育力向上の促進のための教育評価指標の策定と評価の実現

達成目標：

教育力向上の促進のための教育評価指標の策定と評価を実現する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 教育力向上の促進のための教育評価指標と評価基準を策定する。
- ② 教育指標には、学生ポートフォリオ、授業評価アンケートなど客観的指標を用い、評価の透明性を図る。
- ③ 各学科で教育評価を実施し、各教員が改善案を作成のうえ所属長へ報告し、実行する。
- ④ 実施した評価指標を検証及び改善し、各学科で教育評価指標を再構築する。

UI6-4：実習指導の質向上のための臨床教員及び実習教員等の採用等（看護学部）

達成目標：

- ① 臨地実習学生 1 グループに 1 人の担当教員を配置できる人数の臨床教員及び実習教員を採用する。
- ② 採用した臨床教員及び実習教員が 3 年以上継続して勤務する。

活動内容：

- ① 専任教員の紹介及び人材募集サイトを利用し、実習学生 1 グループに 1 人の担当教員配置となる人数の臨床教員及び実習教員を確保する。
- ② 定期的な臨床教員及び実習教員と実習指導に関する意見交換会を開催する。

- ③ 臨床教員の関心領域及び看護教育に関する検討会を専任教員と共に定期的を開催する。
- ④ 臨床教員及び実習教員が領域の専任教員と共に臨地実習の準備・実施・評価を行う。

UI6-5：教育の改善等を実質化するための学生による授業評価の設計及び実施

達成目標：

教育の改善等を実質化するための学生による授業評価を設計し実施する。(目標値 100%)

活動内容：

- ① 従来の学生による授業評価の問題点を検討し、新たな授業評価を設計及び実施する。
- ② 実施された授業評価結果を検討し、全教員が授業に関する問題を共有し、教育の改善を図る研修の場を年1回設ける。
- ③ 教育改善への有効性を検証し、改善の実質化に向け授業評価を再考する。

UI6-6：教職課程における教員組織の充実

達成目標：

教育課程の目的に沿い、教育の実現に向けて教職課程教員組織の充実を図る。

- ① 教職課程を適切に運営するため、実務家教員を配置（100%）する。
- ② 教職員の資質・能力を高める方策として **FD・SD** を確実に実施（100%）と機能的有効性を確立する。

活動内容：

- ① 教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえた育成を目指す教師像と定める。
- ② ①を実現するため、学校現場での経験や職務上の実績も含めた総合的な判断による実務家教員を採用する。
- ③ **FD・SD** により教育の資質向上を図る。

UI6-7：教員の質を組織的に高めるためのFDの実施

達成目標：

教員の質を組織的に高めるための **FD** 計画を策定し、実行する。

活動内容：

- ① 大学全体として教員の質を組織的に高めるため、毎年 **FD** 計画を策定し、実行する。
- ② 実施された **FD** 計画を検証し改善を図る。
- ③ 改善された **FD** 計画を実行する。

- ④ 全教員（100％）の参加を促す。

UI6-8：自主的なFDを奨励するためのしくみの構築

達成目標：

教育の質を高めるための自主的なFDを奨励するためのしくみを構築する。

活動内容：

- ① 教育の質を高めるための自主的なFDを奨励するためのしくみを検討する。
- ② 自主的なFDを奨励するためのしくみを実施する。
- ③ 実施された自主的なFDを奨励するためのしくみを検証し、改善を図り実施する。
- ④ 改善された自主的なFDを奨励するためのしくみを実施する。

UI6-9：教育の質の向上のための顕彰制度の構築

達成目標：

教育の質の向上のため、客観的な評価軸を策定し、優秀な教員を顕彰する。（目標値 100％）

活動内容：

- ① 優秀な教員を顕彰し、もって教育の質を向上させるための客観的な評価軸を検討し、顕彰制度を構築する。
- ② 顕彰制度に基づき優秀な教員を選考し、顕彰する。
- ③ 顕彰を学内にフィードバックする。（教育の質の向上を図る。）
- ④ 顕彰制度の目的を点検・検証し、改善を図る。

UI6-10：研究業績報告・評価システムの構築と運用

達成目標：

任期制教務職員、准教授・助教の業績及び研究状況を把握し昇格を促進する。（目標値 100％）

活動内容：

- ① 任期制教務職員、准教授・助教の業績及び研究の状況を把握する。

researchmapの更新を義務づけ、常に最新の業績関連項目を更新させる。

総合情報学部：最新の業績関連項目を学科長に報告書を提出し、単年度ベースで業績状況を精査する。

看護学部：看護学部年報に当該年度の個人別業績を記載し、単年度ベースで業績状況を精査する。

- ② 研究の奨励及び昇格を促進する。

教員会で、各教員の最新研究概要等を発表し、研究マインドの発揚を図る。学内研究助成、学外の科研費取得を教員会で奨励する。また、若手教員の科研費申請については、申請フォーマット記載のアシストを行う。

③ 昇格を促進する。

学内昇格基準（必要条件・十分条件）を遵守したうえで、教授会で昇格基準を周知し、適切に業績内容を共有の上、審議し適格性を厳格に評価する。

UI6-11：研究の高度化及び教員の質向上のための評価

達成目標：

学則第2条の目的を達成するため、教務職員が学校法人東京農業大学職員就業規則第11条に定める職階に応じた役割を果たし、併せて昇格・研究活性化等に資する適切な評価を実現する。（目標値100%）

活動内容：

- ① 研究の高度化及び教育の質向上のための教授を中心とした研究体制の整備を行い、評価指標と評価基準を各学部で策定する。
- ② 各学部で評価を実施し、教員に改善を促す。
- ③ 実施した評価指標を検証、改善し、実効性を高める。

UI6-12：教員資格審査マニュアルの改善

達成目標：

学問分野の特色及び大学運営、教育業績、社会貢献等を適切に評価し、もって研究の高度化及び教員の質向上を図るため、教員資格審査マニュアルの点検・検証し、更新する。（目標値100%）

活動内容：

- ① 教員資格審査マニュアルの点検・検証する。特に研究・教育以外の指標についても再考する。
- ② 教員資格審査マニュアルを更新する。
- ③ 新教員資格審査マニュアルを用いた昇格・採用を実施する。
- ④ 新教員資格審査マニュアルの問題を検討する。

UI6-13：臨地実習指導の充実及び看護師の質向上に貢献する看護連携型事業推進

達成目標：

臨床教授等の活用やヘルスケア実践研究センターとの連携等による臨地実習指導の充実を図り、看護師の質向上に貢献する看護連携型事業を推進する。

- ① 専門科目 3 科目以上に臨床教授等を認証し、専任教員と連携し講義及び実習指導を担当する。
- ② 臨床教授及びヘルスケア実践研究センターと連携し、地域の看護職のネットワークを作る。

活動内容：

- ① 指導者間の情報交換等による地域の看護職の教育ニーズを把握する。
- ② 臨床教授等を中核にしたユニフィケーション事業活動計画を策定する。
- ③ 臨地実習指導者会議を利用した研修を企画実施する。
- ④ 臨床教授等及びヘルスケア実践センターと連携による臨地実習指導者及び地域の看護職との情報交換会を企画実施する。

(7) 学生支援

基本方針：

本学の理念及び目的に基づき、学生一人ひとりが安定し充実した学生生活を送ることができる修学支援、学生生活支援及び進路支援体制を整備する。

- ① 修学支援
 - ・ 学生の自主的学習を促す組織的な体制を構築する。
 - ・ 学生一人ひとりが修学に対する相談ができる体制を整備する。
- ② 学生生活支援
 - ・ 学生の心身の健康に対するケアができる体制を整備し支援する。
 - ・ 学生が充実したキャンパスライフを送るとともに、キャンパス活性化に資する課外活動（クラブ、サークル、ボランティア等）支援を実現する。
 - ・ 上記を達成するために必要となる学生生活環境（奨学金、食生活、通学環境等）を整備し支援する。
- ③ 進路支援
 - ・ 「社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力」を涵養するため、キャリア教育の充実を図る。
 - ・ 学生が進路決定に必要な就職支援を実行する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

本学で学ぶ意思を持つ学生が、充実した学生生活を送ることができるよう①課外学修、②メンタル・フィジカルの両面からのケア、③障がいのある学生受け入れ体制、④奨学金制度、⑤課外活動支援等、⑥キャリア支援、⑦各種窓口サービスの体制・制度を整備・改善し、学生一人ひとりにとって満足度の高い学生生活を支援する。

UI7-1：学生の学習を促す組織的な体制の構築

達成目標：

補充教育、補修教育、ラーニング・コモンズ等学生の学習を促す組織的な学修支援体制を構築し、事業を展開する。(目標値 100%)

活動内容：

- ① 補充教育、補修教育等、学修支援を実施するための学内組織をつくる。
- ② 総合情報学部、看護学部の補充教育、補修教育について、学生の立場からそれぞれ課題を抽出する。
- ③ 各学部の課題を踏まえ、人的、施設の両側面から組織的な学修支援体制を構築する。
- ④ 構築された組織的な体制に基づき、予算措置を講じ、学修支援のための環境を整備する事業を具現化する。
- ⑤ 実施された学修支援体制及び関連事業を再考し、課題点を検討する。

UI7-2：障がいのある学生を受け入れるための学修支援

達成目標：

障がいのある学生を受け入れるための学修支援を行う。(目標値 100%)

活動内容：

- ① 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の現状の問題点を検討し、規程改正を含めた対応のための準備をする。
- ② 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の改善を図る(教育支援)。
- ③ 障がいのある学生を受け入れるための学修支援の改善を図る(学内環境改善)。
- ④ 改善された学修支援の問題点を確認する。

UI7-3：奨学金制度の点検・検証、改善

達成目標：

既存の奨学金制度ごとの目的を明確にし、制度の点検・検証と改善検討のサイクルを構築する。

活動内容：

- ① 奨学金制度の利用状況等について統計資料を整理する。
- ② 奨学金受給者の学修状況等について調査し、効果を検証する。
- ③ 他大学等における奨学金制度について情報収集し、本学との比較検討を行う。
- ④ ①～③の検証結果を基に分析してし、奨学金制度の目的に合う改善検討を行う。

UI7-4：心身ともに健康な学生生活支援体制の整備

達成目標：

- ① 学生が健康で安全に大学生活を送ることができるように医務室としての機能を拡張する。
- ② 誰でもいつも利用できるような医務室環境を提供する。
- ③ 医務室を改修し、学生相談室を医務室内に移設し、学生の心と身体のケアを連携して行える体制を構築する。

活動内容：

- ① 医務室の指示命令系統を明確にし、医務室運営の課題の抽出と改善策を検討するための体制を整備する。
- ② 整備した体制のもと、課題を抽出し、関係所管等で共有するとともに対応案を検討する。
- ③ 検討した対応案について具体的な運用方法を検討・運用開始する。
- ④ 課題への対応案について、効果を検証し、改善案を策定し運用する。

UI7-5：課外活動を実行するための体制、枠組みの構築

達成目標：

学生生活の充実のための課外活動を実行するための体制、枠組みを構築する。

- ① 課外活動団体の活動状況の学生の認知度が高まり、加入率が向上する。
- ② 活動成果等の学内での情報共有体制を整え、課外活動団体活動に対する教職員の関心を高める。
- ③ 学生の課外活動状況についての卒業時のアンケートで満足度 80%以上にする。

活動内容：

- ① 課外活動団体の活動状況の現状を把握する。
- ② 学生からのヒアリング等により課外活動活性化のための要望を把握する。
- ③ ①及び②に基づき、対応案を策定し、運用する。
- ④ 対応案の運用結果を点検・検証し、PDCA サイクルを構築する。

UI7-6：学生への情報提供の充実

達成目標：

- ① 学生への掲示情報分類の見直しと、掲示内容の定型化を行い、伝達内容を効果的に周知する。
- ② ①により、閲覧率の向上を図り、もって情報による行動の活性化を誘導する。

活動内容：

- ① 現状の情報伝達の課題・問題点を洗い出し、その対策を検討する。
- ② ①の検討した結果を踏まて、具体的な運用方法を策定し、運用のための準備を行う。
- ③ 運用を開始する。
- ④ 実運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。

UI7-7：事務手続きの効率化

達成目標：

- ① 指定用紙で申請している事務手続きをオンライン化し、手続きの効率化及びペーパーレス化を図れる。
- ② 学生との連絡方法を統一し、学生と教職員との連絡手段を効率化する。

活動内容：

- ① 現状の窓口業務のオンライン化の可否を調査し、対策等を検討する。
- ② 検討結果を踏まえた具体的な運用案の策定及び運用のための準備を行う。
- ③ 実運用を開始する。
- ④ 運用した結果を検証し、必要に応じて改善を図る。

UI7-8：キャリア支援（教育）の充実（総合情報学部）

達成目標：

総合情報学部の総合的キャリア教育の見直し、就職意識の高揚を図る。

- ① キャリアデザイン科目、就職支援行事及びスコーラの参加者数の増加を図る。
- ② 学科・学系が推奨する資格を定め、資格取得者の増加を図る。
- ③ インターンシップに参加できる企業の開拓及び学生への情報提供を改善し、参加者を増加させる。
- ④ 就職活動の参加者の増加を図り、内定獲得の早期化へつなげる。

活動内容：

- ① 組織改正及びカリキュラム改正に合わせたキャリアデザイン科目及び就職支援行事を見直す。
- ② ガイダンスやインターンシップの参加を促す仕組みを構築する。
- ③ 入学前及び入学後の資格取得状況を把握し、資格取得講座スコーラを改善する。
- ④ 各行事の学生の参加状況と内定獲得者数を分析し、課題を明確化した上で改善を図る。

UI7-9：キャリア支援（教育）の充実（看護学部）

達成目標：

看護学部の進路支援体制を強化する。

- ① 就職率 100%を継続する。
- ② 看護師の就職活動に対する意識付けを行い、第 1 希望の病院へ就職できる人数を増やす。
- ③ 就職支援行事を充実し、就職活動に万全の体制で臨ませ、学生が納得できる就職先・進路先に 95%合格できる。

活動内容：

- ① 看護学部、キャリア課及び就職支援業者との連携の下、ガイダンス及び就職支援行事を充実する。
- ② 就職支援行事を点検・評価するために満足度調査を行い、改善を図る。
- ③ 4 年次生対象の就職アンケートにより、就職の納得度を把握する。
- ④ 看護職以外の進路を検討している学生への就職支援策を講じる。
- ⑤ 既卒者への就職支援行事の窓口を設定し、卒業後においても継続して就職支援を実施する。

UI7-10：就職活動に活用する自己の活動状況の管理

達成目標：

- ① 課外活動等の活動状況及び就職活動の状況を記録する仕組みを構築し、自己のキャリア形成及び履歴書やエントリーシートの自己PR等の作成に役立てる。
- ② 記録した種々の活動状況の教職員への参照を通じて、就職指導に有効活用する。

活動内容：

- ① システム化の検討及び導入準備を行う。
- ② サービスを開始し、利用状況及び活用状況を検証する。
- ③ サービスの改善を図る。

UI7-11：卒業生及び企業等との組織的な連携構築及び継続的な就職先の確保

達成目標：

- ① 教員と企業との関係の構築及び本学学生の継続的な受け入れに資する企業懇談会を開催する。
- ② 校友会委員の勤務先企業への本学学生の採用につながる校友会を通じた卒業生との関係を構築する。

- ③ 就業体験を5日間以上実施するインターンシップ先としての受入れに資する企業を開拓する。

活動内容：

- ① 企業懇談会により参加教員と企業の方との関係を構築する。
- ② 校友会理事との関係を強化し、ホームページ等を利用して周知する体制を整備する。
- ③ 結果のフィードバック等通じて情報を共有し、改善を図る。

(8) 教育研究等環境

基本方針：

本学の理念及び目的に基づき、学生及び教員が教育・研究を行うための施設・設備等環境を整備し、適切に管理・運営を行う。

- ① 教育研究環境（施設・システム等）の整備
 - ・ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育研究の改善・高度化、課題解決に必要となる施設・システムの整備、情報提供及び図書館蔵書の整備等を組織的に進めることができる体制を整備する。
 - ・ 「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設・設備を維持・更新する。
- ② 研究支援
 - ・ 研究活性化に資する枠組み及び外部資金獲得を勧奨する枠組みを構築する。
 - ・ 適切に研究活動が行えるよう規程等を整備し、管理・運営を行う。
 - ・ 研究成果を適切に教育に還元するしくみを構築する。
 - ・ 研究高度化に資する枠組みを組織的に整備する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ① 教育研究環境（施設・システム等）の整備
 - ・ N2026 における各項目の目的を達成するために必要な施設・システム等の機能を最大化する基本計画を全学体制の下、組織的に策定し、実現する。
 - ・ 「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを構築するためのアクションに必要となる教育研究環境を計画的に整備・構築する。
- ② 研究活性化に資する支援
 - ・ 学部・大学院と総合情報研究所と連携の下、継続的な経営基盤の安定化及び研究活性化に資するしくみを構築し、組織的研究基盤及び施策を整備する。

UI8-1：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育推進に必要な環境の整備（総合情報学部）

達成目標：

総合情報学科の改組に対応した教育推進に必要な環境を整備する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 学科の改組に対応した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育推進に必要な研究室等のゾーニング見直しを計画する。
- ② 計画の具体化に向け機器更新等費など予算措置を講じる。
- ③ 教育推進に必要な環境を整備する。
- ④ 整備された教育環境の問題点を検討し、改善を行う。

UI8-2：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育推進に必要な環境の整備（看護学部）

達成目標：

- ① 看護実習棟（9号館）のICT、視聴覚システムについて、中長期計画を立て点検・改修を実施する。
- ② 医療看護系の実験研究が実施できる設備を整備し、研究環境を確保する。
- ③ アクティブ・ラーニングの実施やゼミナールのための学生研究室を確保し、学生指導を効果的に実施する。
- ④ 学生が看護学実習で遠隔地の実習施設に出向く際の支援として、宿泊費の助成、特急料金の助成、送迎支援など実施可能な支援を行う。

活動内容：

施設・設備

- ① 看護実習棟の設備の点検・改修のための委員会を組織する。
- ② 実証研究用途、教育用途（アクティブ・ラーニング、ゼミナール利用等）ニーズ等を把握する。
- ③ 看護実習棟設備（学生研究室を含む）及び実験研究室の設置・改修中長期計画を策定する。
- ④ ③に基づき予算（財源の検討を含む）及び外部資金を申請し、準備及び実行する。
- ⑤ 継続的に利用状況を把握し、改善を図る。

遠隔地実習にかかる支援

- ① 遠隔地の実習施設での実習に要した交通費や宿泊実態の現状を把握する。

- ② 遠隔地の実習施設での実習における学生支援方針と予算確保を検討する。
- ③ 継続的に支援を実施し、改善を図る。

UI8-3：ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育推進に必要な環境の整備（大学院）

達成目標：

大学院生の研究活動の促進を目的とした系列の研究テーマ推進に必要な研究環境を整備する。

- ① 研究内容に必要な研究・実験環境を整備する。
- ② 研究・実験環境を整備の整備により、学生同士の意見交換、学生の学会活動を活性化させる。

活動内容：

- ① 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を検討する。
- ② 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を実施する。
- ③ 系列の研究テーマ推進に必要な研究環境整備を評価し、継続的な提案を図る。

UI8-4：中長期保全の視点による施設・設備の整備・維持

達成目標：

利用者の安全確保、教育研究活動の継続を目的に、本学の方針及び「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設・設備を整備する。

活動内容：

- ① 維持管理において、教育・研究活動の継続及び学生教職員の安全確保のため、老朽化した施設・設備等の維持管理を行う。
- ② 環境整備において、大学の方針・各学部等の整備計画実現に向け、各学部及び関連所管と連携し、計画立案から予算化の支援を行い、整備を実施する。
- ③ 「中長期保全計画」を見直し、実行力のある計画を策定する。
- ④ 予防保全を実施することで、突発的な不具合や事故を未然に防ぐ。

<評価指標>

- ① 計画に対する達成度評価
- ② 計画立案の手順・内容評価
- ③ 実行評価（関連所管・学部等との連携、維持管理・整備内容）
- ④ 改善評価（計画内容・維持管理・整備状況の検証）

UI8-5：ICT 及び視聴覚システムの構築・運用

達成目標：

教育・研究・大学運営を支援するために計画的に ICT 及び視聴覚システムを構築し、安定的に運用する。

- ① 教育システムの基盤整備
- ② 視聴覚機器の整備

活動内容：

情報教育システム

- ① 教育・研究を支援するための情報教育システムを更新するために各学科及び学系と連携し、情報教育システムの要求仕様書を作成する。
- ② 各学科及び学系と協力し、情報教育システムを更新するための計画立案及び予算化を行う。
- ③ 各学科及び学系と協力し、効率的な更新作業および安定的なシステムの運用を行う。
- ④ 各学科及び学系と連携し、システムの課題確認と最新技術情報の収集を行い、次期システムのための改善へと繋げる。

視聴覚システム

2023 年度から 2026 年度までの 4 ヶ月における視聴覚機器の更新計画を策定し実行する。

UI8-6：教育・研究のための学術情報利用環境の整備

達成目標：

利用者に対する利便性の向上を図るための計画を実行する。

活動内容：

- ① 利用者の資料へのアクセス環境の改善を行う。
- ② 利用環境の改善計画の立案および予算化を行い、実施する。
- ③ 自主的な学習環境改善に必要な項目を明らかにし、利便性向上に向けた計画を立案し、実施する。
- ④ 利用者のニーズに沿うようにサービスの見直しを図る。

UI8-7：研究力向上及び科学研究費等外部競争的資金獲得

達成目標：

学部・研究科及び総合情報研究所は、本学独自のコア・コンピタンスを活かした研究力向上及び科学研究費等外部競争的資金獲得のための施策を実行する。

活動内容：

<総合情報研究所>

- ① 学長方針に基づき、重点テーマ及び獲得目標を策定する。（「情報」×「看護」、「データ科学」、「健康寿命の延伸」等）
- ② 研究活性化・高度化のため科研費採択に向けた申請支援（研修、指導等）、研究のシーズとニーズの組織的なマッチング支援（場の構築、枠組み）を提供する。
- ③ 重点テーマ及び獲得目標に基づき外部資金獲得に資する各学部のプロジェクト研究を実行する。
- ④ 研修等を通じて外部競争的資金の採択率向上のための施策を実行する。

<各学部・研究科>

- ① 附置機関（両センター）の研究推進に必要な施設等環境の整備計画を策定し、実行する。
- ② 外部資金獲得意欲の高揚のため、構成員の意識浸透、所属教員の現状（研究の進捗等）把握、組織目標との整合、指導（育成）・昇格を図る

※達成度評価は次の通りとし、当該年度総合評価する。

- ① 当該年度科研費申請者数
- ② 採択金額
- ③ プロジェクト研究申請者・参加者数
- ④ 発展度評価（プロジェクト研究から採択の申請・採択数）
- ⑤ 調査による施策満足度（理解度）評価

UI8-8：機器更新費用の有効活用（総合情報学部）

達成目標：

教育研究を維持・向上するために機器更新費用を有効に活用する。（目標値 100%）

活動内容：

- ① 教育研究を維持・向上するために機器等について検討、導入計画の策定を行う。
- ② 必要な機器等について、適切性を確認の上、予算措置を講じ、機器等の導入を行う。
- ③ 導入された機器等の有効性を検証する。
- ④ 導入された機器等の有効性の検証をふまえ、教育研究を維持・向上するために機器等について検討する。

UI8-9：機器更新費用の有効活用（大学院）

達成目標：

大学・大学院の連携の下、特色ある新たな研究テーマを創出し、機器更新費を使用して当該研究に必要な機器を整備する。

活動内容：

- ① 特色ある研究テーマ（UI3-2）に基づく施設・設備を検討し、予算申請する。
- ② 特色ある研究テーマ（UI3-2）に基づく施設・設備の導入評価し、改善提案と予算申請する。
- ③ ②における、特色ある研究テーマ（UI3-2）に基づく施設・設備について継続的な改善を図る。

UI8-10：研究に関するコンプライアンスのための各種活動の推進

達成目標：

研究に関する安全保障貿易・利益相反等のコンプライアンスのための各種活動を推進する。

活動内容：

- ① 関係委員長および東京農業大学総合研究所と連携して、コンプライアンスのための制度（規程）・体制を構築する。
 - ・ 研究倫理委員会、公的研究費適正管理委員会、安全保障管理委員会、人を対象とする実験調査に関する委員会、利益相反委員会等の役割について見直しをはかる。
- ② 不正行為等防止措置を講じ、コンプライアンスレベルを保持・推進するための活動を継続的に実施する。
- ③ 当該システムの適切性について点検・検証し、改善する。（規程及びルールの改正等）

(9) 社会貢献・社会連携

基本方針：

本学の理念及び目的に基づき、実践した教育・研究活動の成果を広く社会に還元するために、産学官連携及び社会貢献を推進する。

1) 産学官及び高大連携

産学官との連携を図り、各機関とともに社会的課題等の解決、研究分野に対する高度化・高大接続の視点から教育研究活動を推進する。

2) 社会貢献

社会貢献ポリシーに基づき、教育と研究の成果を地域や社会に還元する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

- ・ 本学の社会的使命を果たすための社会貢献活動についての位置付けを明確にするとともに、「情報学」「看護学」「情報」×「看護」による本学独自のコア・コンピタンスを活かした社会貢献活動・高大連携活動を積極的に推進する。
- ・ ちば産官学連携プラットフォームの各種指標を達成する。

UI9-1：公開講座等社会貢献活動の組織的推進

達成目標：

アクションプランに掲げる目標評価に基づき 100%を達成する。

- ① 情報大独自の「情報学」「看護学」「情報」×「看護」の本学コア・コンピタンスを活かした公開講座等社会貢献活動の組織的な推進
- ② 「現代実学主義」に基づく、学生の自主的参加によるボランティア活動を含む社会貢献活動の推進及びミッションとしての学生の社会参加意識の高揚を促すための諸活動の推進
- ③ ちば産学官連携プラットフォームへの主体的な参加

活動内容：

- ① 総合情報研究所は、社会貢献等を具体化するための事業計画を策定する。
- ② 総合情報研究所及び学部は、事業計画等について構成員への浸透を図り、各教員が実施した社会貢献・ボランティア活動を把握する。
- ③ 総合情報研究所及び学部は、予算・助成金獲得、学生参加の呼びかけ、学科の組織的活動への組み込みなど社会貢献・ボランティア活動を組織的に支援する。
- ④ 総合情報研究所及び学部は、ちば産学官連携プラットフォーム事業(社会貢献事業)を推進する。
- ⑤ 学部は、社会貢献・ボランティア活動に携わる教職員・学生について顕彰、業績評価等を具体化する。
- ⑥ 学部は、当該実施効果を検証し、発展的に教育課程へ組み込む。

<評価> (公開講座を除く活動)

- ① 制度化評価 (学系のカリキュラム・ポリシーとの接続、意欲亢進、ボランティア登録制度、助成支援の仕組みの構築)
- ② 件数評価
- ③ 社会貢献・ボランティア活動成果評価 (参加者数等)
- ④ テーマと社会ニーズの整合等内容評価
- ⑤ 教育効果評価 (教員参加活動のみ)

- ⑥ 顕彰制度の設置（学部）
- ⑦ 業績評価（教授会／資格審査委員会）
- ⑧ 学生推進リーダーの育成の枠組み構築（学生部）

UI9-2：組織的な社会貢献活動・地域連携事業（看護学部）

達成目標：

地域連携プロジェクト研究を活性化し、研究成果による公開講座またはシンポジウムを実施する。

活動内容：

- ① 地域社会の課題解決に貢献するため、地域連携協定に基づくプロジェクト研究を継続・刷新し、各地域において新規のプロジェクトが立ち上がり、プロジェクト数が維持または増加する。
- ② 域連携協定に基づく全てのプロジェクトの成果について、公開講座またはシンポジウムを開催する。

UI9-3：高大連携事業（高大接続）の組織的推進

達成目標：

学部と連携の下、高大連携事業（高大接続）の組織的推進体制を構築し、高大連携事業の活性化を図る。

活動内容：

- ① 学部は、学生募集、社会貢献の観点から高等学校等の求めに応じて組織的に高大連携事業を推進する
- ② 高大連携協定校との高大連携を実行する。（2020年度から中断）
- ③ ちば産学官連携プラットフォーム事業を推進する。
- ④ ※当該年度におけるビジョン①及びビジョン②の KGI 指標・KPI 指標を達成する。
- ⑤ 教職課程における高大連携事業（学校ボランティア制度）※教職課程

<評価>

- ① 回数
- ② 内容評価
- ③ ニーズと実行の整合評価及び継続評価
- ④ 参加学生数評価
- ⑤ 教育との接続評価

UI9-4：地域・社会貢献の自主的取り組みの把握と全学的取り組みに昇華できる仕組みの構築

達成目標：

地域・社会貢献についての自主的取り組みの把握し、全学的取り組みに昇華できる仕組みを構築する。

活動内容：

- ① 地域連携協定に基づくプロジェクト研究各課題の成果報告を、全教職員が共有する。
- ② 地域連携協定に基づくプロジェクト研究の成果報告会を企画し、連携地域の関係者及び大学教職員の意見交換や交流の機会を設ける。
- ③ 学科において、定期的に社会貢献における自主的活動を把握し、共有する。

UI9-5：教育研究成果の地域、社会への還元

達成目標：

高大連携事業（高大接続）の組織推進体制の構築し、実施する。

活動内容：

- ① 高大連携事業（高大接続）を組織的に実施するための学内組織（推進責任体制）をつくる。
- ② 連携校の生徒に対し、大学の教育研究に関するニーズ調査を実施する。
- ③ 決定された方向性にもとづき、各学部の特長を活かした体験授業を企画するなど新たな高大連携事業の推進体制を策定する。
- ④ 新たな推進体制のもと高大連携事業を実施する。
- ⑤ 実施された高大連携事業の問題点を確認し改善を行う。

UI9-6：公開講座及びちば産学官連携プラットフォームによる講座等の実施

達成目標：

千葉市内の高等教育機関の教育活動を通じて、人生100年時代における生涯学習や社会人の学び直しの機会を提供し、多様な学びの価値を高める。(PF)

公開講座については、上記の事業計画に基づき各学科選出のエクステンション委員を中心に推進する。

活動内容：

<公開講座>

- ① 一般向け公開講座（2講座）
- ② 若年層（小中学生）向け公開講座～夏休み講座等～（2講座程度）
- ③ 若葉区共催公開講座（2講座）

- ④ 千葉市生涯学習センター共催公開講座（3 講座）
- ⑤ 先端データ科学研究センター・ヘルスケア実践研究センター関連講座
- ⑥ ちば産学官連携プラットフォーム講座（ちば学リレー講座、オンラインから始める！
学問のすすめ～千葉市～）

<評価>

- ① 参加人数（公開講座）
- ② 参加機会（参加者数）
- ③ 実施件数
- ④ 補助金、産学官連携予算獲得
- ⑤ 結果評価（実施効果、参加人数等）
- ⑥ その他指標

UI9-7：「ちば産学官連携プラットフォーム」における部会等責任者としての役割

達成目標：

地域連携事業「ちば産学官連携プラットフォーム」において「デジタル人材養成ワーキンググループ」に対する主導的な役割を果たす。

活動内容：

達成のプロセス

第一段階…組織の構築（3 段階評価）

- ① 学内組織の確定（人員構成、事業計画策定、運営体制の構築等）
- ② PF 内における募集
- ③ 運営方針の説明・承認

第二段階…学内組織共通認識の醸成及び活動計画の作成（4 段階評価）

- ① 産業界・地域におけるニーズ調査（ヒアリング等）と結果に基づく活動内容の検討
- ② 推進（活動計画の策定）の枠組みの検討
- ③ 各大学デジタル人材（リテラシー教育）・ソリューションの取り組み・課題提示情報交換（年 4 回程度）
- ④ 共同研究の枠組みの構築（検討）

第三段階…計画の実行及び点検・検証

- ① 研修会・相談会の実施（生涯学習講座への組み込み・生涯学習部会との連携）
- ② プラットフォームの研修会、シンポジウムの実施（年 1 回開催・オンライン開催を含む）

- ③ ①、②の点検・検証をおこない活動計画の改善につなげる。

<評価>

- ① 第一段階から第二段階については、アクションプランの進捗による評価とする。
- ② 第三段階
- ・ 事業評価（協力組織満足度）
 - ・ 開催事業の参加者数
 - ・ 開催事業の回数
 - ・ 本学におけるフィードバック評価

UI9-8：情報大独自のコア・コンピタンスを活かした組織的な研究の高度化

達成目標：

組織的な研究高度化のため、現代実学主義に基づく本学独自の「情報学」「看護学」「情報」×「看護」のコア・コンピタンスを活かした特色ある研究の進展をはかり、社会ニーズに沿った産学官連携共同研究等の支援基盤を構築する。

活動内容：

- ① 総合情報研究所は、プロジェクト研究等により支援基盤を整備・構築する。
- ② 総合情報学部は、農大との共同研究を推進する。
- ③ 各学部は、先端データ科学研究センター及びヘルスケア実践研究センターにより特色ある研究を推進する。
- ④ 各学部は、研究活動及び研究成果を教育に還元する。

<評価>

- ① 進捗（プロセス）評価
- ② 外部資金獲得及び補助金等状況
- ③ 内容評価
- ④ 継続性評価
- ⑤ 教育還元効果

UI9-9：情報大独自のコア・コンピタンスによる産学官連携事業の組織的推進

達成目標：

本学独自の「情報学」「看護学」「情報」×「看護」のコア・コンピタンスを活かした産学官連携共同研究等における実施及び支援体制の整備

活動内容：

- ① 総合情報研究所は、産学官連携共同研究等の支援基盤を整備・構築する。
- ② 総合情報研究所は、社会ニーズに対する本学における研究シーズの調整・周知を図る。
- ③ 学部は、産学官連携共同研究等を推進する。
- ④ 大学は、ちば産学官連携プラットフォーム諸活動において主体的な役割を果たす。

<評価>

- ① 進捗（プロセス）評価
- ② 外部資金獲得状況
- ③ 内容評価
- ④ 継続性評価
- ⑤ 改善評価

(10) 大学運営

基本方針：

本学の理念及び目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するための管理・運営体制を整備するとともに安定的な財務基盤を確立するための財政計画に基づき運営する。

1) 大学運営

- ・ 中期計画の達成目標を全教職員で共有する。
- ・ 上記目標を組織的に達成するための制度及び必要となる規程・ルールを整備し、円滑かつ十分に発揮するための体制を整備する。
- ・ 組織を運営するための教職員を適切に配置する。
- ・ 教職協働で課題を解決するにあたり、適切に大学運営を行うための教職員の意欲及び資質の向上のための人材育成の枠組みを整備し、具体化する。

2) 財務

- ・ 教育研究活動を達成するための中長期の財政計画を策定する。
- ・ 安定した財政基盤の基礎となる効率的な大学運営を図る。
- ・ 学納金依存率の低減を図り、補助金及び外部資金獲得に注力する。

N2022 の検証結果及び現状の課題を解決するため N2026 における重点事項は次の通りとする。

①N2026に関する活動計画の遂行及び学則等に基づく適切な大学運営機能の維持、②学校法人東京農業大学及び併設校の価値向上への貢献を柱として、学長ガバナンスに基づく体制を整備し、課題解決及び高度化を達成すると同時に組織のリスクを最小化するための危機管理体制を構築する。

UI10-1：学長ガバナンスに基づく体制の整備

達成目標：

①N2026の執行及び学則等に基づく適切な大学運営機能の維持、②学校法人東京農業大学及び併設校の価値向上への貢献を柱として、これらを組織的に進めるための学長ガバナンスに基づく体制の整備

活動内容：

① 学校法人における目標（方針）や各種方針等と大学の方向性との整合を評価し、学長・学部長等のガバナンスの下で大学運営を推進する。

② N2026の進捗評価（部門長直轄プロジェクトを含む）を毎年度実行する。

※委員会組織の再編等

③ N2026執行上における組織的な課題を指定し、解決する。

④ 学長意思決定プロセス等を検証し、審議体（会議）、委員会の実効性を検証し、改善するなど効率化を図る。

<達成指標>

意思決定及び審議プロセス（学部・学科体制、役職・役割分担・会議体の整理等を含む）を策定し、学長・学部長ガバナンスの下で効果的な意思決定プロセスで評価する。

① 審議プロセス評価

② 組織評価

③ 改善評価

④ 進捗評価

UI10-2：教職協働体制の構築

達成目標：

中期計画を組織一体となって目標達成及び課題解決に取り組むための教職協働体制の構築「培う、育む、養う」により、ありたいと願う姿からあるべき姿へ変貌する～

活動内容：

① トップマネジメントにおける教職協働（改善・改革）の明確化（方針の決定）。

② 全教職員における教職協働イメージを共有（本目標と整合）する。

③ 「教職」による業務連携を推進する。

- ④ 現行窓口サービス（学生サービス、学部事務、研究費処理）の質的向上を図る。
- ⑤ 教職協働を「実現する」又は「最適化する」ために人的リソースの集中投入・適正配分する。
- ⑥ 「教職」の相互理解と協働の場づくりを構築する。
- ⑦ 育成（研修）FD・SDを合同開催（教職協働研修会）する。

<評価指標>

- ① 全体方針に対する達成度評価
- ② 実行評価
- ③ 改善評価
- ④ **FD・SD** 合同研修の実施評価

UI10-3：危機管理・リスク回避のための体制の整備及び組織的な推進

達成目標：

自然災害、アクシデント等に備え、危機管理・リスク回避を組織的に進めるための体制及び計画を整備する。

活動内容：

- ① 現状の把握及び点検・検証
 - ア) 規程・ガイドライン等を点検する。
 - イ) 施設・設備等の点検を通じてリスクを洗い出す。（中長期施設設備の保全計画と同期する。）
 - ウ) 政府・行政から求められるコンプライアンスへの対応状況を整理する。
- ② 危機管理基本計画の策定
 - ア) 危機のカテゴリー（どんな危機があるのか）を整理する。
 - イ) 危機及びリスクの度合いを措定する。
 - ウ) 組織的責任体制（枠組み）及び対応（教職協働、全員）体制を構築する。
 - エ) 対応等の具体的なアクション及び発生時の対応等のプロセスを明示する。
 - オ) 人的・物的リスク管理を通じてアクシデントの発生を防止する。
 - カ) 適宜弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携できる体制を整備する。
 - キ) 構成員に対して日常から知識を共有し、対応できるよう研修する。
 - ケ) 施設・設備の破損、機能不全を伴う大規模災害及びサイバー攻撃等によるシステムアクシデント等クライシス発生を想定した事業再生計画（BCP）を構築する。
 - コ) 危機管理計画、指針、規程等段階的に完成を目指す。

- ③ 必要な指針を明示し、規程・ガイドラインを作成する。
- ア) 被害者が想定される時は、人権に配慮する。
 - イ) 学生の安全を第一に優先する。
 - ウ) アクシデントは発生が想定できないため、危機のカテゴリーとリスクに応じて、発生時の初動は、それぞれの構成員が対応する。
 - エ) 的確に対応できる内容とする。
 - オ) 事案に応じて弁護士・カウンセラー、医師等専門家と連携する。
 - カ) 責任者及び担当者は、決定（判断）内容を明確にし、対応者（現場）へフィードバックする。
 - キ) 定期点検及び事後検証を通じて更新（改善）する。
- ④ マニュアルの策定（担当者・教職員の理解及びアクション）
- ア) 機能性確保及び誰もが理解できるように作成する。
 - イ) 組織として対応できるよう主体者と手順を明確にする。
 - ウ) 組織規模にあったマニュアルにする。
 - エ) 二次災害を発生させない。
 - オ) 事実に基づき報告する。
 - カ) 改善につなげるため対応者は自らの行動を記録する。
 - キ) 報告は完了ではないため、次の行動に備える。
 - ク) 大規模災害の場合、担当者だけに集中しない。
- ⑤ 復旧・再生計画の策定

<評価指標>

- ① 進捗評価
- ② 内容評価
- ③ 改善評価

UI10-4：大学ガバナンスの強化及び大学運営の効率化

達成目標：

東京情報大学学則及び大学院学則の達成を目的として、大学ガバナンスの強化及び大学運営の効率化を組織的な図る。

活動内容：

- ① 教職協働の実質化
 - ア) サービス（アウトプット）の改善を図る。
 - ・システム・サービスの利活用等による情報提供の改善等
 - イ) 教職協働に資する総合的な視点からSD研修を実施する。
- ② 意思決定の効率化
 - ア) 委員会（会議）機能を点検・検証し統廃合する
 - イ) 意思決定の効率化に必要となる仕組みを構築・改善する。
 - ウ) 内部質保証を実質化する。
- ③ コンプライアンス
 - ア) 規程（制度・ルール）と機能・実行を点検し、改善を図る。
- ④ 危機管理・リスク回避
 - ア) 防災、セキュリティ、事件・事故にかかる危機管理・リスク回避の基本計画を策定する。
 - イ) 対応する組織体制を整備する。
- ⑤ 予算と事業
 - ア) N2026 にかかる予算（計画）と事業執行の整合を図る。
 - イ) 「私立大学総合改革支援事業」の補助金獲得を図る。
 - ウ) 課題解決のため、リソース（ヒト・カネ・モノ）の最適化を図る。

<評価指標>

- ① 進捗評価
- ② 内容評価
- ③ 改善評価

UI10-5：職員の適切な配置

達成目標：

東京情報大学学則及び大学院学則の目的を達成するために職員の適切に配置する。

活動内容：

N2026 と各所管の目標、個人の目標設定との整合を図り、個人、所管、大学の役割と手順を明確にする。

- ① 所属長は、個人目標及び成果を本人へ適切にフィードバックし、組織の業務改善につなげる。
- ② 事務組織の課題を明確にし、組織全体で課題を共有し、改善する。
- ③ 現在導入している事務システムである GAKUEN 及び J-port を有効活用する。
- ④ 業務項目標準化及び業務マニュアル作成し効率化を図る。

<評価指標>

- ① 内容評価
- ② 進捗評価
- ③ 改善評価

UI10-6：「東京情報大学の SD 実施に関する方針」に基づく SD の計画及び実行

達成目標：

「東京情報大学の SD 実施に関する方針」に基づく東京情報大学学則及び大学院学則の目的を達成するための SD の計画を策定し、実行する。

活動内容：

- 1) 業務効率化に必要な能力向上のための SD 計画を策定し、実行する。

<テーマ例>

- ① 業務高度化に資する業務マネジメント（科学研究費獲得等）
- ② 省電力及びペーパーレス化等省資源化
- ③ 業務のオペレーション（工数）削減
- ④ 所管間（相互）研修（障がいのある学生支援、予算、内部質保証関係、ハラスメント研修等）

- 2) 分掌・担当の変更を含み業務を見直し、改善を図る。

<評価指標>

- ① 内容評価
- ② 改善評価

UI10-7：外部に向けた情報発信力強化

達成目標：

本学 HP へのページ別訪問数が増加する仕組みを把握及び運用し、本学主催イベント（オープンキャンパス、コミュニティカフェ等）への参加者増加につながる情報発信をおこなう。

活動内容：

- ① 各種ツールを活用したアクセスワードの分析
- ② プレスリリースを配信する。
- ③ アクションの効果を検証し、継続的な改善を図る。

UI10-8：卒業生（校友会）、保護者（後援会）との関係の強化

達成目標：

大学の発展充実のため卒業生（校友会）、保護者（後援会）との関係を強化する。

活動内容：

1) 卒業生（校友会）

- ① 助成等要望伝達及び情報提供の強化
- ② ホームカミングデーの充実と組織的な協力関係の構築
- ③ 在学生とコミュニケーションを取る機会の提供

2) 保護者（後援会）

- ① 要望聴取・助成事業等実績報告及び情報提供の強化
- ② 保護者教職員懇談会の充実
- ③ 後援会運営にかかる組織的支援

<評価>

- ① 進捗評価
- ② 係数評価（ホームカミングデー参加者、保護者教職員懇談会参加者数等）
- ③ 内容評価
- ④ 助成事業評価（執行評価）